

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月28日
【事業年度】	第66期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	エバラ食品工業株式会社
【英訳名】	EBARA Foods Industry, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森村 剛士
【本店の所在の場所】	横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号 横浜アイマークプレイス
【電話番号】	(045) 226-0226 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート統括本部長 粟野 裕
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号 横浜アイマークプレイス
【電話番号】	(045) 226-0226 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート統括本部長 粟野 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	51,228	51,334	43,345	43,419	45,216
経常利益 (百万円)	2,375	3,738	3,666	3,180	2,628
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,482	2,506	2,704	2,177	1,802
包括利益 (百万円)	1,384	2,725	2,874	2,392	2,290
純資産額 (百万円)	25,475	27,062	29,082	30,933	32,818
総資産額 (百万円)	37,507	40,319	41,304	43,152	47,947
1株当たり純資産額 (円)	2,460.36	2,703.62	2,951.22	3,152.80	3,346.51
1株当たり当期純利益 (円)	142.27	247.40	272.19	221.67	183.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.9	67.1	70.4	71.7	68.4
自己資本利益率 (%)	5.9	9.5	9.6	7.3	5.7
株価収益率 (倍)	15.2	10.9	10.3	14.0	15.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,876	4,735	3,326	2,814	767
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,025	870	1,435	1,323	3,642
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	582	1,229	1,688	265	468
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	12,850	15,498	15,765	17,590	14,379
従業員数 (名)	753	758	707	706	839
(外、平均臨時雇用者数)	(190)	(191)	(188)	(186)	(199)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第64期の期首から適用しており、第64期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	42,765	42,887	34,887	35,410	36,564
経常利益 (百万円)	2,006	3,421	3,311	2,916	2,505
当期純利益 (百万円)	1,239	2,388	2,447	2,021	1,742
資本金 (百万円)	1,387	1,387	1,387	1,387	1,387
発行済株式総数 (株)	10,468,710	10,468,710	10,468,710	10,468,710	10,468,710
純資産額 (百万円)	22,038	23,445	25,021	26,564	28,255
総資産額 (百万円)	32,601	35,228	35,839	37,573	40,323
1株当たり純資産額 (円)	2,128.39	2,342.25	2,539.11	2,707.52	2,881.23
1株当たり配当額 (円)	36	42	40	40	40
(うち1株当たり中間配当額)	(18.00)	(18.00)	(19.00)	(20.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	118.88	235.77	246.35	205.76	177.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.6	66.6	69.8	70.7	70.1
自己資本利益率 (%)	5.7	10.5	10.1	7.8	6.4
株価収益率 (倍)	18.2	11.5	11.4	15.1	16.3
配当性向 (%)	30.3	17.8	16.2	19.4	22.5
従業員数 (名)	532	534	522	508	507
(外、平均臨時雇用者数)	(129)	(134)	(143)	(149)	(156)
株主総利回り (%)	101.1	128.3	134.9	150.0	142.2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	2,300	2,942	2,920	3,240	3,145
最低株価 (円)	1,855	2,015	2,235	2,782	2,763

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第64期の期首から適用しており、第64期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社（形式上の存続会社、エバラ食品工業株式会社<旧商号 株式会社エバレイ>、1967年7月26日設立、本店所在地横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号 横浜アイマークプレイス、1株の額面金額50円）は、2001年4月1日を合併期日として、エバラ食品工業株式会社（実質上の存続会社、1958年5月9日設立、本店所在地横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号 横浜アイマークプレイス、1株の額面金額500円）を合併いたしました。

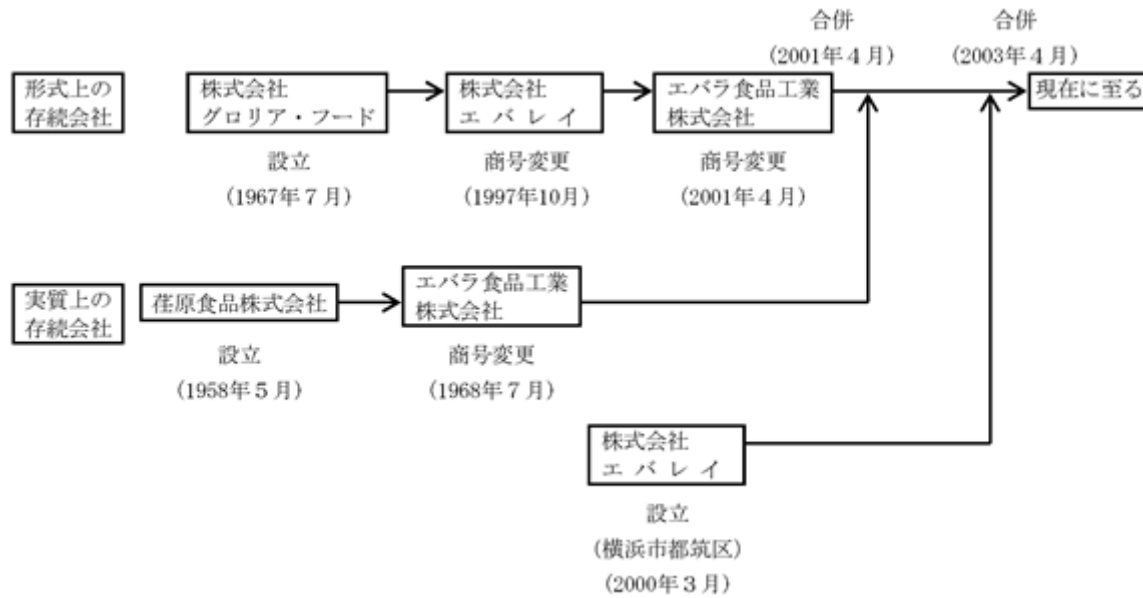
この合併は、実質上の存続会社である旧エバラ食品工業株式会社の単位株制度の採用を目的としたものであり、合併により同社の資産・負債及び権利義務の一切を引き継ぎました。

合併前の当社は、休業状態にあり、合併後におきましては実質上の存続会社である旧エバラ食品工業株式会社の事業を全面的に承継しております。従いまして、2001年3月31日以前に関する事項につきましては、特別に記載のない限り、実質上の存続会社である旧エバラ食品工業株式会社について記載しております。

なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社の期数を承継しておりますので、2001年4月1日より始まる事業年度を第44期としております。

- 1958年5月 荏原食品株式会社設立（本社及び工場所在地 横浜市神奈川区松見町4-1099）
キンケイブランドのソース、ケチャップ製造開始
- 1968年4月 キンケイブランドをエバラブランドに変更
- 1968年7月 エバラ食品工業株式会社に商号変更
- 1972年7月 伊勢原工場（神奈川県伊勢原市）稼働
- 1975年2月 本社を横浜市神奈川区沢渡2番2号に移転
- 1980年3月 横浜工場（横浜市神奈川区松見町）閉鎖、研究所として開設
- 1980年7月 群馬工場（群馬県伊勢崎市）稼働
- 1981年10月 株式会社日本冷食（冷凍食品の製造販売）の株式を取得し、子会社化
- 1984年4月 栃木工場（栃木県さくら市）稼働 伊勢原工場閉鎖
- 1984年11月 当社宣伝部門を独立、総合広告代理店業として株式会社横浜エージェンシー設立
- 1986年5月 本社を横浜市西区北幸二丁目5番15号に移転
- 1988年3月 US EBARA FOODS INC.設立
- 1988年4月 株式会社エバラコーポレーションを設立して外食事業へ進出
- 1990年5月 株式会社エバラ物流を設立 物流事業に進出
- 1991年7月 株式会社グロリア・フード（冷凍食品の販売）の株式を取得し、子会社化
- 1994年4月 津山工場（岡山県津山市）稼働
- 1996年3月 US EBARA FOODS INC.を清算
- 1997年10月 株式会社グロリア・フードを株式会社エバレイに商号変更
- 1999年12月 株式会社エバラコーポレーションを解散し、外食事業から撤退
- 2000年3月 株式会社エバレイ（横浜市都筑区）を設立
- 2001年4月 単位株制度の採用を目的として、形式上の存続会社である株式会社エバレイ（旧株式会社グロリア・フード）の商号をエバラ食品工業株式会社に変更し合併
- 2003年4月 株式会社エバレイ（横浜市都筑区）を吸収合併
- 2003年4月 中央研究所（神奈川県足柄上郡）を開設
- 2003年11月 日本証券業協会に株式を店頭登録
- 2004年9月 株式会社サンリパティ横浜（人材派遣業）の株式を取得し、子会社化（当社孫会社）
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
- 2005年4月 荏原食品（上海）有限公司を設立
- 2006年3月 株式会社日本冷食の全株式を譲渡
- 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
- 2011年6月 株式会社エバラCJフレッシュフーズを合併会社として設立
- 2012年11月 荏原食品香港有限公司を設立
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
- 2013年10月 1単元の株式数を1,000株から100株に変更
- 2013年11月 東京証券取引所市場第二部に市場変更
- 2014年4月 株式会社横浜エージェンシーが株式会社サンリパティ横浜を吸収合併
- 2014年5月 株式会社横浜エージェンシーを株式会社横浜エージェンシー&コミュニケーションズに商号変更
本社を横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号に移転
- 2014年12月 東京証券取引所市場第一部に指定
- 2017年1月 台湾荏原食品股份有限公司を設立
- 2018年8月 EBARA SINGAPORE PTE. LTD.を設立

- 2021年 6月 EBARA FOODS(THAILAND) CO., LTD.を設立(当社孫会社)
- 2021年10月 株式会社エバラCJフレッシュフーズの株式を譲渡
- 2022年 1月 株式会社スギショーテクニカルフーズの株式を取得
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行
- 2022年 4月 株式会社エバラビジネス・マネジメントを設立
- 2022年 5月 EBARA FOODS MALAYSIA SDN. BHD.を設立(当社孫会社)
- 2022年 5月 ヤマキン株式会社の株式を取得(当社孫会社)
- 2023年10月 丸二株式会社の株式を取得



3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社10社及び持分法適用関連会社1社によって構成されており、その事業内容は、食品事業、物流事業及びその他事業のセグメントに分かれております。国内のグループ会社の経営管理業務を中間持株会社である株式会社エバラビジネス・マネジメントが担っております。国外のグループ会社の経営管理業務を中間持株会社であるEBARA SINGAPORE PTE. LTD.が担っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。なお、以下事業区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 食品事業

家庭用商品

- 肉まわり調味料群（黄金の味、焼肉のたれ、おろしのたれ、生姜焼のたれ等）、鍋物調味料群（すき焼のたれ、キムチ鍋の素、プチッと鍋、なべしゃぶ等）、野菜まわり調味料群（浅漬けの素等）、その他群（横濱舶来亭カレーフレーク、プチッとうどん等）を当社が製造販売しております。また荏原食品香港有限公司、台湾荏原食品股份有限公司、EBARA SINGAPORE PTE. LTD.、EBARA FOODS (THAILAND) CO., LTD.、EBARA FOODS MALAYSIA SDN. BHD.は、当社より製品を仕入れ、販売しております。

業務用商品

- 肉まわり調味料群（黄金の味、焼肉のたれ、やきとりのたれ等）、スープ群（ラーメンスープ、がらスープ、冷凍がら十五分湯等）、その他群（浅漬けの素、丼のたれ、マドラスカレー湿潤等）を当社が製造販売しております。また荏原食品香港有限公司、台湾荏原食品股份有限公司、EBARA SINGAPORE PTE. LTD.、EBARA FOODS (THAILAND) CO., LTD.、EBARA FOODS MALAYSIA SDN. BHD.は、当社より製品を仕入れ、販売しております。
- 荏原食品（上海）有限公司は現地生産した焼肉のたれ、ラーメンスープ等を販売しております。
- 丸二株式会社は、その他群（麺用調味料、顆粒調味料等）を製造販売しております。
- 当社は、株式会社スギショーテクニカルフーズが製造した製品を仕入れ、販売しております。

(2) 物流事業

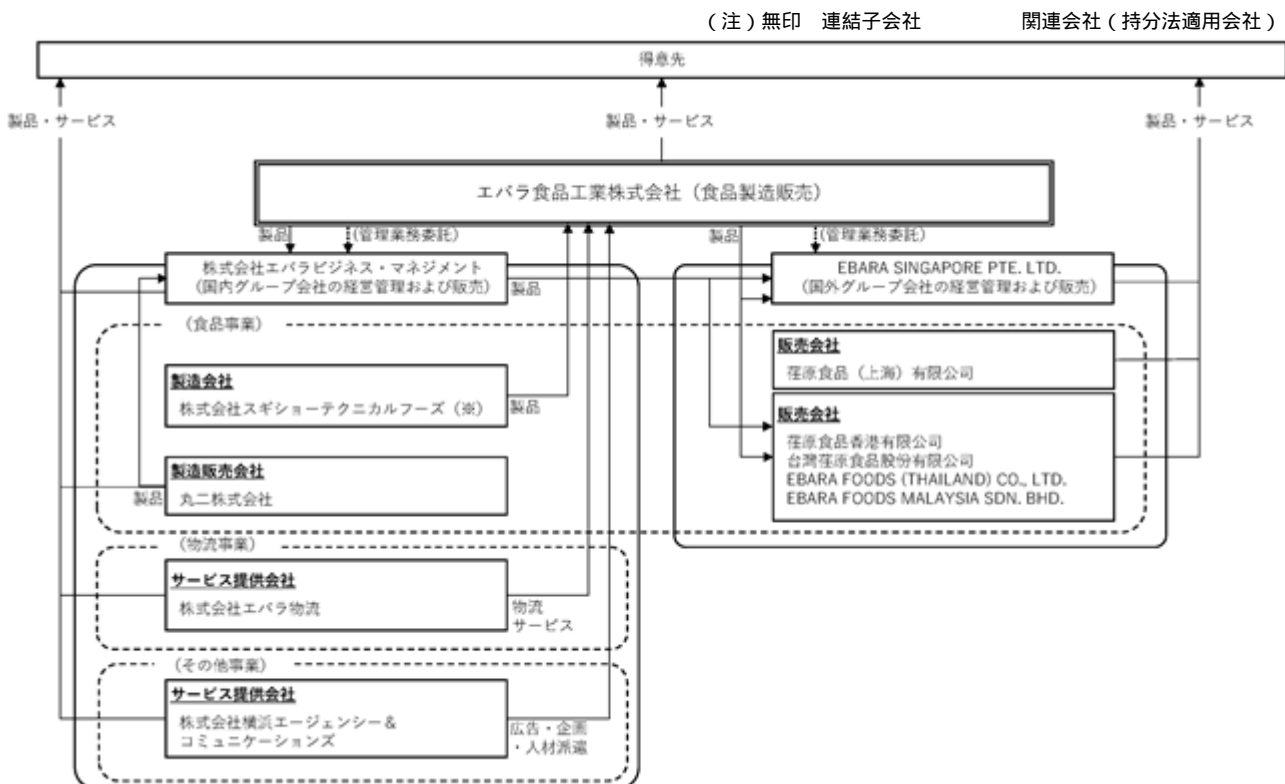
- 倉庫業、貨物運送取扱業を株式会社エバラ物流が行っております。

(3) その他事業

- 広告宣伝事業、人材派遣事業を株式会社横浜エージェンシー＆コミュニケーションズが行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エバラビ ジネス・マネジメ ント	横浜市西区	50百万円	国内グループ会社経営 管理、新規事業推進、 調味料等の輸出版売	100	役員の兼任2名。
株式会社横浜エー ジェンシー&コ ミュニケーション ズ (注)3	横浜市西区	15百万円	広告宣伝・人材派遣	100 (100)	当社の広告宣伝・ 販売促進活動を請 負い、当社へ人材 派遣を行っている。
株式会社エバラ 物流(注)3.4	横浜市西区	45百万円	倉庫・貨物運送取扱	100 (100)	当社の物流全般を 請負っている。
丸二株式会社 (注)5	広島市中区	20百万円	調味料等の製造・販売	100	役員の兼任1名。
EBARA SINGAPORE PTE. LTD. (注)2.6	Singapore	3,635万 シンガポールド ル	海外グループ会社経営 管理、調味料等の販売	100	役員の兼任1名。
荏原食品(上海) 有限公司 (注)2.3	中華人民共和國 上海市	9百万USドル	調味料等の販売	100 (100)	役員の兼任1名。
荏原食品香港 有限公司(注)3	中華人民共和國 香港特別行政区	5百万香港 ドル	調味料等の販売	100 (100)	-
台湾荏原食品股份 有限公司(注)3	台湾 台北市	15百万台湾 ドル	調味料等の販売	100 (100)	役員の兼任1名。
EBARA FOODS (THAILAND) CO., LTD. (注)2.3.7	Thailand	830百万 タイバーツ	調味料等の販売	100 (100)	-
EBARA FOODS MALAYSIA SDN. BHD.(注)3	Malaysia	170万 マレーシア リングット	調味料等の販売	100 (100)	役員の兼任1名。
(持分法適用関連 会社) 株式会社 スギショー テクニカルフーズ	静岡県駿東郡	10百万円	液体調味料及び清涼飲 料水の製造	20	当社製品を製造し ている。

(注)1. 上記子会社のうちには有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 株式会社エバラ物流については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えていますが、当連結会計年度におけるセグメント情報の物流事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5. 当連結会計年度より、2023年10月2日に新たに株式を取得した丸二株式会社を連結の範囲に含めております。

6. EBARA SINGAPORE PTE. LTD. に、2023年5月に株式交換、2023年6月に増資を行いました。

7. EBARA SINGAPORE PTE. LTD. を通じて、2023年6月に、EBARA FOODS (THAILAND) CO., LTD. に増資を行いました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
食品事業	705	(171)
物流事業	88	(20)
その他	16	(2)
全社(共通)	30	(6)
合計	839	(199)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()の内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 3. 当連結会計年度において、丸二株式会社を連結の範囲に含めたことにより、食品事業において従業員数が102名増加しております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
507(156)	40歳 8ヶ月	17年 1ヶ月	6,697,678

セグメントの名称	従業員数(名)	
食品事業	477	(150)
全社(共通)	30	(6)
合計	507	(156)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()の内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与には、基本給・超過労働に対する報酬・賞与・各種手当等を含んでおります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1・3		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
9.7	81.8	70.4	73.8	83.7

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)に基づき算出しております。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)に基づき「当事業年度において育児休業を取得した男性労働者の人数÷当事業年度に配偶者が出産した男性労働者の人数」で算出しております。
 3. 男女の賃金の差異は男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。同一労働の賃金に差はなく、等級別人員構成によるものであります。賃金は、基本給・超過労働に対する報酬・賞与・各種手当等を含んでおります。
 4. いずれも出向者及び出向受入者を除いて計算しております。

連結子会社

名 称	当事業年度						補足 説明	
	管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注)1			労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.2			
		全労働者	うち正規 雇用労働者	うちパート・ 有期労働者	全労働者	うち正規 雇用労働者		うちパート・ 有期労働者
株式会社 エバラ物流	0.0	-	-	-	36.2	66.1	37.3 (注)3	
丸二 株式会社	0.0	-	-	-	-	-	- (注)4	

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)に基づき算出しております。

2. 男女の賃金の差異は男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。同一労働の賃金に差はなく、等級別人員構成によるものであります。賃金は、基本給・超過労働に対する報酬・賞与・各種手当等を含んでおります。

3. 「-」は育児休業取得の対象となる男性従業員がいないことを示しております。

4. 「-」は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略していることを示しております。

5. いずれも出向者及び出向受入者を除いて計算しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

エバラ食品グループ経営理念・行動指針

経営理念

「こころ、はずむ、おいしさ。」の提供

わたしたちは、お客様への情熱とチャレンジ精神を力に、「人を惹きつける、新しいおいしさ」と「期待で胸が膨らむ、ワクワクするおいしさ」を通じて、人と人との絆づくりの機会を広げていきます。

行動指針

わたしたちは、「こころ、はずむ、おいしさ。」をお届けするために、以下の精神で行動していきます。

- ・ 顧客満足を最優先
お客様へのお役立ちを大切に、価値ある商品、心の通ったサービスを通じてお客様の信頼、満足を最優先に行動します。
- ・ さらなる企業成長を目指す
お客様にとって必要な企業であり続けるために、革新的な商品、サービスをタイムリーに届け続け、お客様とともに成長していきます。
- ・ 冒険、反論、失敗の自由
自由な議論を通じた創造を重んじ、失敗を恐れず、常にチャレンジを続け、他に先駆けた面白さ、オリジナリティを大切にします。
- ・ 環境への取り組み
低負荷型社会、循環型社会の実現に貢献すべく、省エネルギー・省資源、リサイクルを推進し、環境対策に取り組めます。
- ・ 信頼される企業行動
わたしたち自身の透明性を高め、安全・安心と品質の追求、適切なコンプライアンス体制の確立などを通して、社会に信頼され、貢献できる企業となることを目指します。

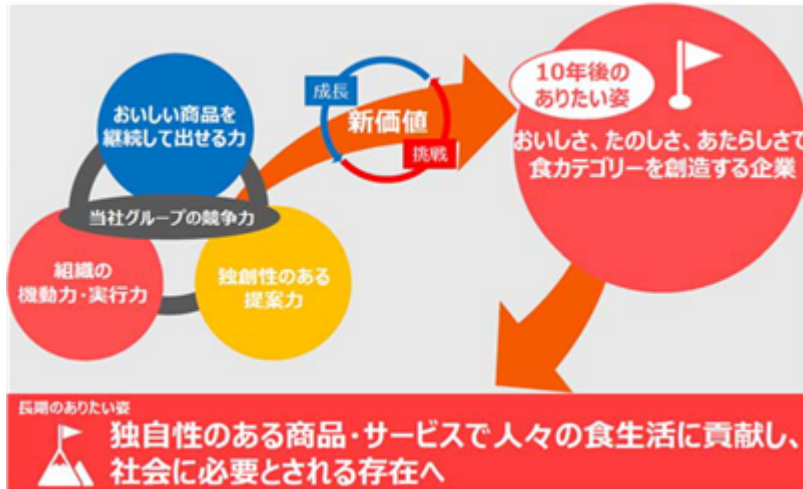
エバラ食品グループは、これまでも、これからも「創業の思い」を大事にしていきます。

「おいしいものを、さらにおいしく。」

(2) 中長期的な経営戦略と対処すべき課題

当社グループは、2033年度に向けた長期ビジョンを策定し、「おいしさ、たのしさ、あたらしさを食カテゴリーを創造する企業」を10年後のありたい姿と決めました。挑戦と成長のサイクルによる持続的な新価値の提供を通じて、独自性のある商品・サービスで人々の食生活に貢献し、社会に必要とされる存在となることを目指してまいります。

エバラ食品グループのありたい姿

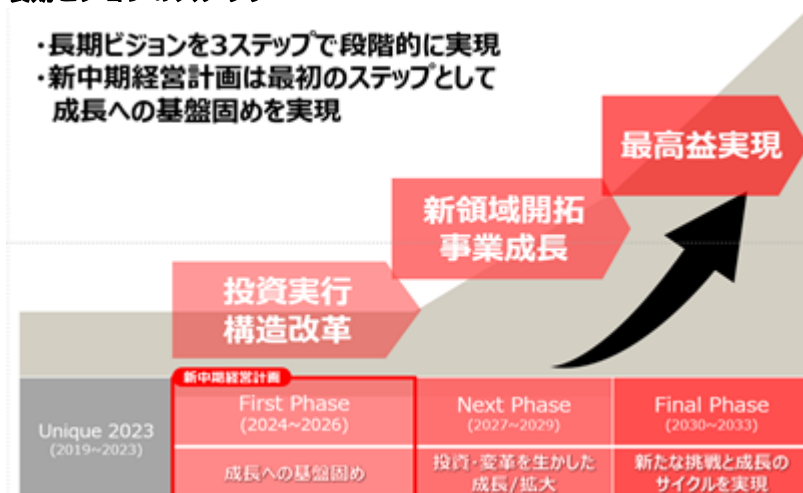


ありたい姿を実現するためのミッションは以下の通りです。

- 国内/海外における次代の中核を成す多様な人材が育成・登用され、エバラ食品グループが密接に連携したビジネスフォーメーションの実現
- 製造体制の変革により、大量生産から多品種少量生産までの対応力UP、液体に加え粉末調味料分野でもビジネス領域を拡大
- 自社の技術力、ニッチ&トップ戦略をベースにした健康分野を始めとする新たなビジネス確立と特定領域におけるリーダーカンパニーの地位獲得
- 東南アジア地域における自社商品の浸透と、他グローバル地域への拡大
- ICTの利活用を通じた「データ活用型経営」「業務プロセス改革」の実現

長期ビジョンの実現に向け、10年の期間を3つのステップで区分し、最初の3年間（2024～2026年度）を投資実行・構造改革のステップとして定め、3ヵ年の新中期経営計画「Ebara Reboot 2026」を策定いたしました。

長期ビジョンのステップ



当社グループは、国内の人口減少や高齢化、お客さまの嗜好の多様化が進んでいくなか、現状の国内事業に依存した状況から、持続的な成長を実現できる企業体質への転換が必要と認識しています。前5ヵ年計画「Unique 2023」においてもその課題認識のもと、コア事業の収益強化と戦略事業基盤確立を実行し、連結数値目標である営業利益28億円、海外売上高20億円、ROE 6%のすべての項目を5ヵ年の中で達成しました。一方で昨今の世界的なインフレの進行により、商品の価格改定や各種コストの効率化に努めたものの、直近年度においては減益傾向となっております。

海外売上高は海外現地法人と海外輸出取引の売上高を合算したものであり、海外輸出取引については、「収益認識に関する会計基準」適用前の売上高を使用しております。

新中期経営計画「Ebara Reboot 2026」では、「構造改革」と「成長投資」を通じて、再び利益拡大の軌道にのせていくため、適正な経営資源投下による売上形成・利益最大化に取り組むことを重要方針と捉えています。

その方針のもと、基本戦略を「既存事業/領域を磨き上げ、高収益化を追求」「新市場/新価値創造による新たな成長軌道の確立」「従来の枠組みに捉われない経営基盤改革の深化」としました。

新中期経営計画 Ebara Reboot 2026 (2024～2026年度)



「Ebara Reboot 2026」の1年目となる2024年度においては、以下の課題に取り組みます。

既存事業/領域を磨き上げ、高収益化を追求

- ・ ポーション調味料をはじめとした基幹商品のさらなるシェア拡大
- ・ 業務用事業の収益性改善

新市場/新価値創造による新たな成長軌道の確立

- ・ 国内外のマーケティング能力の強化や品質基準の深化
- ・ 新ブランド、新市場展開を見据えた新技術の活用
- ・ 専門組織の運用による機動的なモノづくりの実現

従来の枠組みに捉われない経営基盤改革の深化

- ・ 人的リソースの機能最大化に向けた組織設計・運用
- ・ データ活用型経営に向けた基盤整備
- ・ 経営とサステナビリティの一体化

また、前述の各種施策を強力に推し進めつつ、取り巻く環境変化を踏まえた事業戦略の見直しを適宜検討・実行いたします。

(3) 目標とする経営指標

当社グループの連結数値目標として、新中期経営計画「Ebara Reboot 2026」では「適正な経営資源投下による売上形成・利益最大化に取り組む」の方針に基づき、利益指標として営業利益に減価償却費を加えたEBITDAを採用しています。中計の最終年度となる2026年度において、EBITDA40億円、連結売上高に占める海外売上高比率5%以上を目指します。

また、株主還元に関しましては、総還元性向50%以上を目標に安定した株主還元を継続し、業績と連動した配当及び機動的な自社株買いの実行を検討してまいります。

	2026年度
	計画
EBITDA	4,000百万円
海外売上高比率	5%以上
総還元性向	50%以上

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

エバラ食品グループは、「「こころ、はずむ、おいしさ。」の提供」という経営理念及び行動指針に基づく事業活動を通じて、より多くのステークホルダーの皆さまに「おいしさ、たのしさ、あたらしさ」をお届けし、企業の持続的発展と環境・社会との調和を目指してまいります。

2033年度に向けた長期ビジョンの策定にあたり、重要課題（マテリアリティ）を見直しました。これは、経営とサステナビリティを一体化させることで、環境変化への対応力を向上させることを目的としており、新中期経営計画「Ebara Reboot 2026」にも反映しています。

「おいしい商品を継続して出せる力」「組織の機動力・実行力」「独創性のある提案力」、これら3つの強みを発揮しながら、挑戦と成長サイクルを加速させ、モノづくり、ヒトづくり、環境保全、そして皆さまの信頼に応えるためのガバナンス体制強化を図り、サステナビリティ経営を推進してまいります。

(1) サステナビリティ

ガバナンス

当社グループの重要課題（マテリアリティ）に関する施策を推進するため、2022年7月に代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置しました。同委員会では、サステナビリティに関する方針・目標・戦略の策定や目標の進捗管理・重要施策等について審議しています。審議した重要事項を定期的に取締役会へ報告・提言し、取締役会は重要事項の決議・監督を行います。

また、サステナビリティ方針に基づいた個別施策を推進する部門横断型組織として環境部会やサプライチェーン部会を設置しています。なかでも環境部会は担当取締役を委員長とした組織であり、事業が環境に及ぼす影響の把握や評価、気候変動対策等の審議を行っており、審議された重要項目は適宜「サステナビリティ委員会」へ付議・報告しています。

戦略

2033年度に向けた長期ビジョンでは、モノづくりとヒトづくりを進化させながらグループ内の連携を密にすることで、国内外における新たなビジネスの確立や領域を拡大させることをミッションとしています。当社グループでは以下の8つの重要課題（マテリアリティ）を定め、特に注力してまいります。新たに特定した重要課題（マテリアリティ）ごとのアクションプランならびにKPIについては、サステナビリティ委員会が中心となり現在見直しを進めております。

重要課題（マテリアリティ）

食の安全・安心の確保
多様な食ニーズへの対応
豊かな食生活と心身の健康への貢献
環境に配慮した商品・サービスの実現
持続可能な原材料の安定調達
組織と人材の活性化
気候変動の緩和と対応
グループガバナンス体制の強化

リスク管理

当社グループは毎年、事業におけるリスクの評価分析と統制内容の確認を行ったうえで、高リスクに特定された項目については主幹部署を定めて統制活動を行っています。また、代表取締役社長を委員長とする「内部統制委員会」を四半期ごとに開催し、統制活動のモニタリングをすることで実効性を高めています。特に重要度の高い環境・社会リスクについては、「サステナビリティ委員会」の中で方針策定、実行計画への落とし込み、実行計画の進捗確認を行っています。

(2) 人的資本

人材育成方針

当社グループは、自己成長と働きがいの源泉である「挑戦」を促すため、新規事業・新商品の創造に挑戦できる社内提案制度や自発的成長支援制度（注）、能動的なキャリア形成を可能とする公募制度などにより、主体的に学び行動することができる「自律型人材」の育成を目指しています。また、従業員がキャリアアップを実現できるようにさまざまな研修機会を提供しながら、能力のある人材の積極登用を進めています。これに加えて現在、人的リソースの機能最大化を目的に、評価制度の見直しやタレントマネジメントの導入等を検討しています。

（注）自発的に学ぼうとする社員に対し、その費用の一部を会社が負担する制度

社内環境整備方針

当社グループは、従業員が仕事と生活の調和を図りながら心身ともに健康で、イキイキと働ける環境を整備することが重要だと考えています。働きやすい環境整備のための各種制度導入（在宅勤務、時差出勤、フレックス・タイム、出産・育児・介護に関する支援等）や、長時間労働の削減、有給休暇取得促進、健康経営の推進等の取り組みを進めています。また、衛生委員会や人権のテーマも含めたコンプライアンス勉強会を定期的実施し、人権・個性・多様性を尊重しながら、従業員一人ひとりの安全と健康に配慮した健全な職場環境の確保に取り組んでいます。

指標及び目標

当社グループでは、挑戦と成長のサイクルをまわして持続的に新価値を生み出し続けるため、主体的に学び行動することができる「自律型人材」の育成を目指し、指標及び目標を設定しています。なお、新たな長期ビジョンと整合性のとれた人材戦略を推進するため、指標及び目標の見直しを進めております。

指標	対象範囲	目標	実績
自発的成長支援制度利用件数	連結	800件（2022～2030年度累計）	155件（2022～2023年度累計）

3 【事業等のリスク】

（リスク管理体制）

当社グループは、「経営危機管理規程」に基づき全社的な事業活動に伴うリスク及び危機管理対策からなるリスク管理体制を適切に整備し、適宜その体制を点検することによって管理の有効性を向上させております。経営理念及び持続的な企業価値の向上を実現するうえでの事業等のリスクについては、代表取締役社長を委員長とし、取締役、管掌部門の本部長等で構成する「内部統制委員会」にて認識評価し、平時における防止策の検討や事象発生時の対応についての手順を策定しております。

（重大リスクとして認識している事項）

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のとおりであります。文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、全てのリスクが網羅されているわけではありません。

(リスク顕在化の影響について)

認識している重大リスクが現時点では顕在化する可能性の程度や時期、経営成績及び財政状態等に与える影響を合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

カテゴリー	リスク項目
1.事業に関するリスク	1.1 食品の安全性について
	1.2 市場動向について
	1.3 原材料の価格変動及び調達について
	1.4 業績の季節的変動について
2.サステナビリティに関するリスク	2.1 気候変動、人権への対応について
	2.2 人材の確保、育成について
3.経営基盤に関するリスク	3.1 災害のリスクについて
	3.2 カントリーリスクについて
	3.3 情報管理、システムのリスクについて
	3.4 法的規制について
	3.5 保有資産の減損等について

1.事業に関するリスク

1.1 食品の安全性について

リスク概要と影響
<p>近年、食品業界におきましては、消費者の安全性に対する関心が一層高まっております。具体的なリスクとして、フードテロ等の企業犯罪、異物混入、製造ラインの衛生管理不良、アレルギー表示未記載等の誤表示とそれに伴う健康被害、また製品回収等事態収拾に要するコストの発生が考えられます。</p> <p>万が一これらの問題が発生した場合には、当社グループのブランド価値の毀損を招くとともに、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。</p>
対応策
<p>当社グループは、経営理念「こころ、はずむ、おいしさ。」の提供、行動指針「顧客満足を最優先」「信頼される企業行動」等を掲げ、常に安全で高品質な商品をお客様へお届けすることに努めております。</p> <p>当社は食の安全を確実にするため、品質管理に関わる審議・協議機関として品質管理委員会を設置し、当社商品の品質保証及び管理業務における基本事項を規定しております。原材料調達、商品設計、外部委託工場を含む製造工程、流通等の各段階における自主基準の設定、監査、指導、品質管理に関わる重要諸問題等の審議を行い、食の安全を含めた品質管理体制を整備しております。なお、食品製造を営むグループ子会社においても品質管理組織を整備しております。また、自社3工場においては「FSSC22000」(食品安全マネジメントシステムの国際規格)を取得しており、グループ子会社及び外部委託工場においても品質管理体制を整備していることを当社が確認しております。</p>

1.2 市場動向について

リスク概要と影響
<p>当社グループの主力事業である食品事業におきましては、人口減少、少子高齢化、世帯人員数の減少等を背景として国内市場は縮小傾向にあり、厳しい競合環境におかれております。今後、消費者の嗜好の変化や一層の競争激化により市場占有率が著しく低下した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。</p> <p>また、「黄金の味」を主力とする肉まわり調味料群は、精肉価格の高騰や需要期である春先から夏場にかけての天候不順により消費が鈍り、鍋物調味料群は冬場の青果価格や気温の影響を受ける傾向があります。同様に「浅漬けの素」は降雨量や気温等に起因する青果価格の高騰により販売が鈍化する傾向があります。このように予測を大きく超える異常気象が生じた場合や、鳥インフルエンザ等の大規模な家畜の疾病が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。</p>
対応策
<p>当社グループは、2033年度に向けた長期ビジョンに基づき、家庭用事業において、主力商品群の収益拡大、ポジション調味料のさらなる伸長を目指すとともに、新価値創造に向けた商品開発を行っております。また業務用事業においては、主力商品群のラインアップ拡充、中食市場への挑戦を含めた商品構成の見直しに着手する等、市場変化に応じた選択と集中、及び販路の拡大に尽力しております。海外事業も成長ドライバーとして注力しており、海外R&D体制・現地生産の基盤構築等に取り組んでおります。異常気象や家畜の疾病については、気象庁や農林水産省等の政府機関からの情報を収集し、早期に生産計画及び販売計画を見直しております。またお客様の購買意識・購買行動等を考慮し、受容性の高い食材を使用した汎用メニューの訴求に切り替える等、業績達成に向けた取り組みを進めております。</p>

1.3 原材料の価格変動及び調達について

リスク概要と影響
<p>当社グループにおける商品の原材料等は、国内外における気候変動や季節的変動、国際的な需給動向、為替の変動、地政学的要因、エネルギーコスト、感染症の拡大等により、その価格が変動または調達量確保が困難となるものがあります。特に農畜産物に関しては、天候による収穫量の変動と海外需要の増大等の影響を受ける傾向があること、また原油価格の変動は包装材料の価格や光熱費等の製造コスト、運送費等に影響を与えます。原材料等の価格が急激かつ想定を大幅に超えて上昇した場合、または内外の情勢の変動を受け供給不足が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。</p>
対応策
<p>当社グループは、複数企業からの購買や、計画的な購買によって原材料等の安定的な調達に努めております。具体的には、サプライヤーにおける在庫の分散、サプライヤー間の連携体制による供給確保、年間契約購買による供給量確保や産地の分散等の施策を実施しリスクを低減しております。また、企業努力だけでは吸収しきれない原材料価格や製造コストの上昇等については、商品価格の改定を行い収益性の改善に努めております。</p>

1.4 業績の季節的変動について

リスク概要と影響
<p>当社グループは、継続的に安定した収益を確保するために、四半期毎の業績の平準化に努めておりますが、主力事業である食品事業における需要期が第1四半期から第3四半期（4月から12月）に偏重する傾向があり、相対的に第4四半期（1月から3月）の売上高が他の四半期と比較して低くなる傾向があります。</p>
対応策
<p>このような偏重する傾向に対し、当社グループとして事業ポートフォリオの再構築を目指すなか、通年販売型商品の拡充と、季節変動が大きい商品群（鍋物調味料等）の汎用メニュー訴求等による通年販売の促進に努めております。</p>

2. サステナビリティに関するリスク

2.1 気候変動、人権への対応について

リスク概要と影響
地球温暖化対策等の規制が強まるなか、二酸化炭素の排出量に応じて課金をする制度「カーボンプライシング」の導入、省エネルギー政策の強化に伴う省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの使用拡大等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、当社グループの事業活動やサプライチェーンについて、労働環境・安全衛生の悪化といった人権に関わる問題が発覚した場合には、当社グループの社会的な信用が低下し、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
対応策
環境面においては、関係会社の代表者及び当社各部門の本部長をメンバーとした「環境部会」において環境活動を推進しています。環境法令の遵守状況の確認や、2030年度までに達成すべき環境目標（CO2排出量及び食品ロス量の削減等）を設定し、燃焼効率のよいエネルギー利用、包装容器の軽量化・薄肉化、共同輸送等による輸送効率の向上や賞味期限の延長等に取り組んでおります。また、当社グループは、人権のテーマも含めたコンプライアンスに関する全従業員参加型の教育を毎年実施することで、コンプライアンス意識の向上を図っております。加えて、人権尊重の取り組みとして2023年5月に「エバラ食品グループ人権方針」の策定を行い、グループ会社を含めた推進体制のもと人権リスクを特定・評価し、2024年度からは、継続的に人権デューデリジェンスに取り組むべく、コンプライアンス委員会にてグループ内の人権リスク管理を、また新設したサプライチェーン部会でサプライチェーン上の人権リスク管理を実施しております。

2.2 人材の確保、育成について

リスク概要と影響
当社グループが成長するためには、チャレンジ精神を持ち、自発的に価値を生み出し続ける人材が重要と考えております。日本国内においては少子高齢化による労働人口の減少が進んでおり、今後、人材獲得競争の激化やそれに伴う人材の流動化が一層進んでいくことが考えられます。適切な人材を確保できず、あるいは人材の流出が深刻化した場合、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。
対応策
当社グループでは、行動指針の一つに「冒険、反論、失敗の自由」を掲げ、自由な議論とチャレンジを奨励しています。新卒及び中途採用では性別や国籍を問わない選考を推進し優秀な人材確保に努めるとともに、能力ある人材の積極的な登用、キャリアアップの機会を提供しております。また、働きがいの向上につなげるための人事制度改定、社員の成長を支援する育成制度や新規事業等の社内提案制度の導入、働き方改革の推進等、社員一人ひとりが自らを高め、成長と働きがいを実感できる環境づくりを進めています。

3. 経営基盤に関するリスク

3.1 災害のリスクについて

リスク概要と影響
当社グループは、生産設備や物流設備等を保有しており、風水害や地震、噴火、火災、テロ、感染症の流行等、大規模な災害による施設への被害やサプライチェーンが寸断した場合は、生産や物流、販売等の事業活動が停滞し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。
対応策
当社グループは従業員への防災教育や安全確保、事業所等の耐震診断や定期的な点検、システム機器のデータセンター利用、生産拠点や物流拠点の分散化、非常時の受注体制の整備、在宅勤務制度の導入等、被害を最小限に抑える対策を行い、安定した事業継続のための体制を整備しております。また2023年12月に事業継続計画（BCP）の見直しを行い、実効性を高めるよう努めております。

3.2 カントリーリスクについて

リスク概要と影響
当社グループは海外事業において現地法人による事業展開を行っており、各拠点において、予測できない政治・経済情勢の急激な変化、テロ・紛争等による社会的混乱により、事業展開及び取引に重大な支障が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。
対応策
当社グループは、各拠点の商慣行、法規制、雇用環境等の違いに十分配慮した事業運営を行っております。上記のようなリスクが発生した際には、現地における従業員の安全確保を最優先事項として取り組む体制を整備しております。また、当該子会社と協力のうえ情報収集を行う等、損害の拡大を防止するよう努めております。

3.3 情報管理、システムのリスクについて

リスク概要と影響
当社グループは、マーケティング、研究開発、生産、販売、物流、管理業務等で取り扱う情報を情報システム部門及び管轄する本部にて管理しております。また、販売促進キャンペーン等を通じて取得したお客様の個人情報等を委託会社にて管理・保有しております。コンピュータウイルスの感染や不正アクセス等のサイバー攻撃、過失等により、社内システムの停止、情報漏えい、破壊、改ざん等を引き起こす可能性があります。これらの問題が発生した場合には、ステークホルダーからの信用失墜、ブランド価値の毀損を招くとともに、当社グループの経営成績及び財政状態に多大な影響を与える可能性があります。
対応策
当社グループは、コンピュータウイルスやサイバー攻撃等に備えて情報管理体制を徹底し、システム機能の維持に努めております。また、主要なシステム機器は外部のデータセンターに設置するとともに、サーバーやPCには常に最新のセキュリティパッチを適用してハード面・ソフト面のセキュリティ強化を図っております。また、個人情報を含む重要情報は、「プライバシーポリシー」等の社内規程に基づき適切な管理体制を構築しております。

3.4 法的規制について

リスク概要と影響
当社グループは食品事業を主力事業としており、食品表示法、食品衛生法、製造物責任法、環境関連法規等の各種規制や海外進出先における現地法令等の適用を受けております。また各種労働に関する法令、独占禁止法、産業財産権に関する法令、下請代金支払遅延等防止法、個人情報保護法等の法的規制を受けております。今後、これらの法令に関わる規制の強化や変更、法令違反、訴訟等により当社の企業活動が制限された場合には、当社グループのブランド価値の毀損を招くとともに、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。
対応策
当社は、「FSSC22000」及び自社品質保証システムを厳正に運用しており、グループ子会社及び外部委託工場においても食品製造における法令遵守を含めた品質管理体制を整備しております。また倫理面において、「エバラ食品グループ役員・社員行動規範」及び「コンプライアンス規程」に基づき、階層別の研修を実施する等、行動規範の遵守を推進しております。産業財産権においては、法務部門を主管として知的財産ポリシーを制定し、グループ全体で有効な管理と活用に努めております。また、関連部門が適宜、専門家との連携を行うことにより、これらの関連法令を遵守する体制を整備しております。

3.5 保有資産の減損等について

リスク概要と影響
当社グループは、持続的な成長に向けた国内外への様々な投資を行っています。事業の用に供する機械設備、土地、投資有価証券をはじめとする様々な資産において、時価の下落、収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなった場合には、減損会計等の適用を受けることになり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。
対応策
当社グループは、取締役会や経営会議において設備投資等の事業計画策定に関する十分な審議をし、意思決定を行っております。また、取得後においても投資先の状況を定期的に検証しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要及び経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、新価値創造による企業成長を目指すため2019年度から2023年度までの5ヵ年の中期経営計画「Unique 2023～エバラらしさの追究～」を推進してまいりました。基本とする戦略方針を「コア事業による収益強化と戦略事業の基盤確立」「“エバラらしく＆面白い”ブランドへの成長」と定め、当社グループの根幹を支えるコア事業の収益強化に取り組むと同時に、将来の成長ドライバーとなる戦略事業を推進し、国内外で新たな需要、市場を開拓することで、事業規模の拡大とエバラブランドの育成に取り組んでまいりました。

当連結会計年度（2023年4月1日～2024年3月31日）における我が国経済は、コロナ禍の行動制限が緩和され、雇用や所得環境の改善が期待される一方で、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の懸念など、先行き不透明な状況が続いています。食品業界におきましては、原材料価格及び物流費の高騰に伴う食料品の値上げが続いており、消費者の節約志向は依然継続しております。

このような環境のもと、当連結会計年度における当社グループの売上高は、452億16百万円（前期比4.1%増）となりました。

食品事業において、業務用商品が外食産業の回復もあり、外食及び中食市場向けに展開した商品が年間を通じて売上を伸ばしたほか、当連結会計年度の第4四半期（1～3月）より丸二株式会社が連結開始となった影響が寄与しました。また、家庭用商品も下期（10～3月）における鍋物調味料群の貢献により売上を伸ばしました。

利益面につきましては、原材料価格の高騰や商品構成の変化による売上原価率上昇の影響もあり、営業利益は24億円（前期比19.2%減）、経常利益は26億28百万円（前期比17.4%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、18億2百万円（前期比17.2%減）となりました。

また、「Unique 2023」の連結業績数値目標である海外売上高20億円は当連結会計年度にて達成いたしました。セグメントごとの売上高は、次のとおりであります。

<食品事業>

食品事業の売上高は379億46百万円（前期比4.8%増）となりました。

(イ) 家庭用商品

家庭用商品の売上高は287億98百万円（前期比2.0%増）となりました。

- ・肉まわり調味料群の売上高は124億64百万円（前期比1.2%増）となりました。
8月のリニューアルによる販売機会の拡大や鶏肉需要の増加により、『やきとりのたれ』等が堅調に売上を伸ばしました。また、当期2月に発売した新商品『焼肉ザクだれ 塩だれガーリック』が貢献しました。
- ・鍋物調味料群の売上高は104億88百万円（前期比2.1%増）となりました。
新商品を投入した『プチッと鍋』（ポーション調味料）の販売好調に加え、7月に価格改定した『すき焼のたれ』がテレビCMによる需要喚起効果もあり売上を伸ばしました。
- ・野菜まわり調味料群の売上高は27億62百万円（前期比3.3%減）となりました。
『浅漬けの素 プチスタイル』（前期2月発売）及び『スチームベジ』（当期2月発売）といった新商品の貢献があったものの、『浅漬けの素』が価格改定の影響による購入頻度の減少もあり、売上が低調に推移しました。
- ・その他群の売上高は30億82百万円（前期比10.4%増）となりました。
『プチッとうどん』の販売が年間を通じて伸長したことや当期2月に発売した『プチッとうどんプラス』の新商品が貢献しました。

(ロ) 業務用商品

業務用商品の売上高は91億48百万円（前期比14.9%増）となりました。外食産業が年間を通じて回復基調で推移したに加え、価格改定効果もあり各商品群の売上伸長に寄与しました。海外事業は、中国市場・東南アジア市場等、各販売拠点で新規顧客獲得を進めたほか、為替影響もあり売上を伸ばしました。

- ・肉まわり調味料群の売上高は30億80百万円（前期比9.2%増）となりました。
- ・スープ群の売上高は31億51百万円（前期比14.0%増）となりました。
- ・その他群の売上高は29億16百万円（前期比22.6%増）となりました。

当連結会計年度の第4四半期（1～3月）より丸二株式会社が連結開始となったことが寄与しました。

< 物流事業 >

物流事業の売上高は66億33百万円（前期比0.5%減）となりました。

- ・運送取引につきましては、幹線輸送の需要減少の影響を受け、前期比で減収となりました。
- ・倉庫保管取引につきましては、既存顧客の取引拡大及び新規顧客の開拓に努めるも、大口取引の契約終了の影響をカバーするには至らず、前期比で減収となりました。

< その他事業 >

その他事業の売上高は6億36百万円（前期比14.6%増）となりました。

- ・広告宣伝事業につきましては、新規顧客の取引獲得により前期比で増収となりました。
- ・人材派遣事業につきましては、新規分野の開拓を進め、前期比で増収となりました。

売上高の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

事業名称及び商品群名	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	対前期比 （%）
食品事業	36,194	37,946	4.8
家庭用商品	28,231	28,798	2.0
肉まわり調味料群	12,310	12,464	1.2
鍋物調味料群	10,273	10,488	2.1
野菜まわり調味料群	2,855	2,762	3.3
その他群	2,792	3,082	10.4
業務用商品	7,963	9,148	14.9
肉まわり調味料群	2,819	3,080	9.2
スープ群	2,763	3,151	14.0
その他群	2,379	2,916	22.6
物流事業	6,668	6,633	0.5
その他事業（広告宣伝事業、人材派遣事業）	555	636	14.6

財政状態の概況は、次のとおりであります。

(資産の部)

当連結会計年度末の総資産額につきましては、前連結会計年度末に比べ47億95百万円増加(前期比11.1%増)し、479億47百万円となりました。

流動資産につきましては、現金及び預金が減少したものの、受取手形及び売掛金、商品及び製品の増加等により、前連結会計年度末に比べ3億93百万円増加(前期比1.3%増)し、298億73百万円となりました。

固定資産につきましては、有形固定資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ44億2百万円増加(前期比32.2%増)し、180億73百万円となりました。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債合計額につきましては、前連結会計年度末に比べ29億10百万円増加(前期比23.8%増)し、151億28百万円となりました。

流動負債につきましては、支払手形及び買掛金、未払金の増加等により、前連結会計年度末に比べ22億80百万円増加(前期比27.4%増)し、105億92百万円となりました。

固定負債につきましては、丸二株式会社の取得による長期借入金の増加等により、前連結会計年度末に比べ6億29百万円増加(前期比16.1%増)し、45億36百万円となりました。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産額につきましては、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ18億85百万円増加(前期比6.1%増)し、328億18百万円となりました。当連結会計年度末の自己資本比率は68.4%(前期は71.7%)、1株当たり純資産額は3,346円51銭(前期は3,152円80銭)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ32億10百万円減少し、143億79百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、7億67百万円(前年同期は28億14百万円の獲得)となりました。これは主に、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったことによる売上債権の増加額26億44百万円により減少したものの、税金等調整前当期純利益において26億45百万円獲得し、減価償却費10億55百万円により増加したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、36億42百万円(前年同期は13億23百万円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出33億23百万円により減少したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、4億68百万円(前年同期は2億65百万円の獲得)となりました。これは主に、配当金の支払額3億92百万円により減少したものであります。

なお、キャッシュ・フローの指標のトレンドは、次のとおりであります。

	2023年3月期	2024年3月期
自己資本比率(%)	71.7	68.4
時価ベースの自己資本比率(%)	70.5	59.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	-	0.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	1,245.2	258.8

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 自己株式を除く期末発行済株式数により算出しております。

キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
 有利子負債は連結貸借対照表に記載されている負債のうち、利子を支払っているすべての負債を対象としておりま
 す。

2023年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)につきましては、有利子負債がないため記載しており
 ません。

生産、受注及び販売の実績

(イ) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
食品事業(百万円)	22,555	109.7
合計(百万円)	22,555	109.7

(注) 金額は製造原価によっております。

(ロ) 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)は受注生産を行っておりませんので該当事項はありません。

(ハ) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
食品事業(百万円)	37,946	104.8
物流事業(百万円)	6,633	99.5
その他(百万円)	636	114.6
合計(百万円)	45,216	104.1

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、総販売実績の
 100分の10未満であるため記載を省略しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

なお、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものはありません。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

(イ) 資金需要

当社グループにおきましては、今後予想される様々な経営環境の変化に対応し、さらなる発展と飛躍を目的として、事業分野の拡大や研究及び開発体制の強化、生産設備の拡充、人的資本への成長投資等に、資金を活用していきたいと考えております。

(ロ) 資金調達

当社グループは、営業活動から得られるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入等により資金調達を行っており、グループ内における必要な運転資金や設備資金を安定的に確保し、各事業への機動的な投資を実施できるよう努めております。資金調達においては、当座貸越枠等の調達手段を備えており、金融費用の極小化を考慮した判断のもと借入を行っております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの連結数値目標として、「Unique 2023」の最終年度となる2023年度において、営業利益28億円、海外売上高20億円、ROE 6%を目指して各種施策を実行してまいりました。

当連結会計年度における実績は、営業利益24億円、海外売上高20億円、ROE 5.7%となりました。また、当社グループが策定した「2033年度に向けた長期ビジョン」の経営指標としては、EBITDA（営業利益＋減価償却費）やROEを採用し、変革と成長に向けた投資と業務プロセスの効率化に加え、経営資源の再配分と適切な費用の運用管理を実行してまいります。また、資本効率の向上に向け、株主還元指標を従来のDOEから総還元性向へ見直し、業績に応じた還元施策を適宜実行してまいります。

長期ビジョン実現のステップとなる新中期経営計画の主な取組課題及び目標とする経営指標については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（2）中長期的な経営戦略と対処すべき課題」に記載しております。

2024年度におきましては、原材料価格やエネルギー価格の高騰に伴う原価上昇の影響が継続することに加え、新工場(タイ)及び津山工場のポーションライン稼働に伴う償却費の影響等を考慮し、営業利益10億円となる見込みであります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、2023年8月9日開催の取締役会において、丸二株式会社の株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で株主との間で株式譲渡契約を締結しました。

また、2023年10月2日付で株式を取得したことにより子会社化しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

6【研究開発活動】

当社グループ食品事業におきましては、基本とする戦略方針の「“エバラらしく＆面白い”ブランドへの成長」に基づき、多様化とともに高度化した、広範囲にわたる顧客ニーズに応えるため、環境の変化を敏感に捉え、お客様が求める価値の本質とは何かを追求し、安心してお使いいただける安全な商品設計と、モノづくりの根源である「おいしさの追求」を推進してまいりました。

当社の研究開発機能は、クリエイティブ本部の研究所、テクニカルセンター、商品開発部が担っており、研究所とテクニカルセンターは家庭用・業務用商品の設計・試作等の味づくり、工業化検討、新技術の開発、商品・原材料の化学分析、食品表示や特許等の情報管理や社内外への発信を行うほか、中長期的な研究開発課題にかかる基礎研究にも取り組んでおります。商品開発部はマーケティング戦略及び商品戦略に基づき商品開発の高質化・迅速化を図り、競争優位に立てる商品・サービスの開発を行っております。また、クリエイティブ本部では、必要に応じてプロジェクトチームを編成し、研究開発活動を遂行しております。

当社では年2回及び必要に応じて、クリエイティブ本部が事務局となるマーケティング戦略委員会を開催し、新商品にかかる計画の提示や進捗報告並びに議論を行ったうえ、取締役及び関連各本部長によって商品戦略全般に関する最終決定を行っております。

(1)具体的な研究開発活動

(イ)マーケティング・商品開発に関する事項

マーケティング部と連動した新商品開発及びリニューアル
業務用ユーザーとの共同開発を含んだ顧客ニーズに合致した商品の開発
中期経営計画に連動した商品開発及び技術開発
社内外への商品情報の迅速かつ正確な提供
消費者の嗜好を定量的に把握し、それを商品開発にフィードバックする手法の探求

(ロ)製造技術に関する事項

製造部と連携した収益性の改善を考慮した既存技術の改善
中長期商品化を目指した健康訴求素材の研究
理化学分析、微生物検査を通じた商品及び原材料の安全性の検証
素材抽出、濃縮技術分野における商品開発及び技術研究
製品の安全性と使い勝手を追求した容器・包装材料の開発及び技術研究
食品の発酵技術を深掘りした研究とその商品開発
基幹商品である「焼肉のたれ」に付与する機能性の研究
食品ロス削減を目的とした賞味期限延長の研究

(2)当連結会計年度の主な新商品

家庭用商品

肉まわり調味料群 : 「黄金の味」濃厚焙煎ごま(360g)
「黄金の味」贅沢辛口(205g)
「焼肉ザクだれ」塩だれガーリック(90g)
「WAGYUMAFIA GOLDEN BBQ SOUCE」(170g)
鍋物調味料群 : 「プチッと鍋」旨辛みそ鍋(41g×4個)
「なべしゃぶ」あさりと帆立の貝だしつゆ(95g×2袋)
野菜まわり調味料群 : 「スチームベジ」レモンハーブ味(50g)
「スチームベジ」魚介ガーリック味(50g)
その他群 : 「プチッとうどんプラス」具入り牛すき焼うどん(42g×3個)

業務用商品

スープ群 : 「酸辣湯麺の素」(500ml)
その他群 : 「明太子ソース」(500g)

当連結会計年度の研究開発費の総額は954百万円となっております。

なお、当社グループにおける物流事業及びその他事業につきましては、研究開発活動に該当する内容はありませ
ん。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、生産効率の向上に対応するため、当連結会計年度は生産設備を中心に全体で3,877百万円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (横浜市西区)	食品事業 全社(共通)	会社統括業務	253	91	43 (512.22)	75	464	180 (56)
支店・営業所 (全国12カ所)	食品事業	販売設備	18	-	- (-)	13	32	130 (12)
群馬工場 (群馬県伊勢崎市)	食品事業	生産設備	141	145	148 (12,038.51)	11	447	39 (24)
栃木工場 (栃木県さくら市)	食品事業	生産設備	1,315	1,088	399 (45,129.60)	14	2,817	72 (41)
津山工場 (岡山県津山市)	食品事業	生産設備	256	635	510 (48,007.80)	9	1,411	53 (19)
研究所 (神奈川県足柄上郡大井町)	食品事業	研究設備	171	67	1,583 (77,010.59)	32	1,855	33 (4)

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社エバ ラビジネス・ マネジメント	本社等 (横浜市西区)	その他	統括業務施 設他	2	-	- (-)	0	3	10 (1)
株式会社 横浜エージェ ンシー&コ ミュニケー ションズ	本社等 (横浜市西区等)	その他	統括業務施 設他	10	0	- (-)	4	14	45 (6)
株式会社 エバラ物流	本社等 (横浜市西区等)	物流事業	統括業務施 設他	546	33	258 (13,415.37)	47	886	123 (29)
丸二株式会社	本社等 (広島市中区等)	食品事業	統括業務施 設他	353	87	356 (10,683.74)	6	803	102 (5)

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
EBARA SINGAPORE PTE. LTD.	本社等 (Singapore)	食品事業	統括業務施 設他	-	-	- (-)	-	-	6 (-)
荏原食品(上 海)有限公司	本社等 (中華人民共和国 上海市)	食品事業	統括業務施 設他	3	1	- (-)	0	5	13 (2)
荏原食品香港 有限公司	本社等 (中華人民共和国 香港特別行政区)	食品事業	統括業務施 設他	5	-	- (-)	0	5	3 (-)
台湾荏原食品 股份有限公司	本社等 (台湾 台北市)	食品事業	統括業務施 設他	-	-	- (-)	-	-	4 (-)
EBARA FOODS (THAILAND) CO., LTD.	本社等 (Thailand)	食品事業	統括業務施 設他	1,151	189	472 (18,278.00)	51	1,866	24 (-)
EBARA FOODS MALAYSIA SDN. BHD.	本社等 (Malaysia)	食品事業	統括業務施 設他	-	-	- (-)	0	0	2 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。

2. 従業員数の()内は臨時雇用者数の年間の平均人員を外数で記載しております。

3. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は次のとおりであります。

2024年3月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地の面積 (千㎡)	賃借料又は リース料 (百万円)
エバラ食品 工業株式会社	本社 (横浜市西区)	食品事業	事業所建物 (賃借)	-	227
同上	札幌支店 (札幌市中央区)	食品事業	事業所建物 (賃借)	-	6
同上	仙台支店 (仙台市青葉区)	食品事業	事業所建物 (賃借)	-	9
同上	関東支店 (埼玉県さいたま市大宮区)	食品事業	事業所建物 (賃借)	-	26
同上	名古屋支店 (名古屋市中区)	食品事業	事業所建物 (賃借)	-	15
同上	大阪支店 (大阪市淀川区)	食品事業	事業所建物 (賃借)	-	18
同上	中四国支店 (広島市中区)	食品事業	事業所建物 (賃借)	-	5
同上	福岡支店 (福岡市中央区)	食品事業	事業所建物 (賃借)	-	7
同上	群馬工場 (群馬県伊勢崎市)	食品事業	生産設備 (リース)	-	1
同上	栃木工場 (栃木県さくら市)	食品事業	生産設備 (リース)	-	8
同上	津山工場 (岡山県津山市)	食品事業	生産設備 (リース)	-	19
株式会社 横浜エージェ ンシー&コ ミュニケー ションズ	本社 (横浜市西区)	その他	事業所建物 (賃借)	-	35
株式会社 エバラ物流	川崎物流センター (川崎市川崎区)	物流事業	倉庫(賃借)	-	590
同上	北関東物流センター (栃木県さくら市)	物流事業	倉庫(賃借)	-	48

3【設備の新設、除却等の計画】

2024年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設、改修

会社名 事業所名	所在地	事業の種 別セグ メントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後 の増加 能力
				総額	既支払額		着手	完了	
エバラ食品 工業株式会社 栃木工場	栃木県 さくら市	食品事業	生産設備	330 百万円	- 百万円	自己資金	2026年 1月	2026年 2月	(注)
エバラ食品 工業株式会社 津山工場	岡山県 津山市	食品事業	建物、生 産設備等	3,675 百万円	1,521 百万円	自己資金	2023年 6月	2024年 10月	(注)
エバラ食品 工業株式会社 津山工場	岡山県 津山市	食品事業	生産設備	110 百万円	- 百万円	自己資金	2025年 7月	2025年 7月	(注)
EBARA FOODS (THAILAND) CO., LTD.	Thailand	食品事業	建物、生 産設備等	700 百万 タイバーツ	419 百万 タイバーツ	自己資金	2022年 10月	2024年 6月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,222,400
計	25,222,400

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,468,710	10,468,710	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	10,468,710	10,468,710	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年8月28日 (注)	1,059,690	10,468,710	-	1,387	-	1,655

(注)自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	18	74	63	1	7,125	7,294	-
所有株式数(単元)	-	9,618	2,867	42,145	2,393	24	47,526	104,573	11,410
所有株式数の割合(%)	-	9.20	2.74	40.30	2.29	0.02	45.45	100.00	-

- (注) 1. 「金融機関」には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式136単元が含まれております。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
2. 自己株式648,286株は「個人その他」に6,482単元、「単元未満株式の状況」に86株含まれております。
3. 「その他の法人」に、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
KMST HOLDINGS株式会社	横浜市港北区篠原西町30番3号	3,497,600	35.61
エバラ食品工業株式会社 従業員持株会	横浜市西区みなとみらい4丁目4番5号 横浜アイマークプレイス	411,074	4.18
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	363,900	3.70
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	360,000	3.66
株式会社榎本武平商店	東京都江東区新大橋2丁目5番2号	230,000	2.34
東洋製罐グループホールディングス 株式会社	東京都品川区東五反田2丁目18番1号	130,000	1.32
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	125,145	1.27
今井文子	神奈川県海老名市	84,080	0.85
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	84,000	0.85
三菱UFJモルガン・スタンレー証券 株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	69,400	0.70
計	-	5,355,199	54.53

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 648,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,809,100	98,091	-
単元未満株式	普通株式 11,410	-	-
発行済株式総数	10,468,710	-	-
総株主の議決権	-	98,091	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」には、株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式13,600株(議決権の数136個)が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エバラ食品工業株式会社	横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号	648,200	-	648,200	6.19
計	-	648,200	-	648,200	6.19

(注)株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式13,600株を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

(イ) 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、2017年6月23日開催の第59期定時株主総会の承認に基づき、取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）に対し、業績連動型株式報酬制度「役員向け株式交付信託」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

当社の業績及び株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、業績達成度等一定の基準に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度であります。

なお、当社は2024年6月27日開催の第66回定時株主総会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議しております。これにより、本制度は2023年度（2023年4月1日～2024年3月31日）分の株式交付をもって廃止いたします。

(ロ) 当社が拠出する金銭の上限

本信託の当初の信託期間は約3年間とし、当社は、本制度により当社株式を取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として、当該信託期間中に、金270百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に對する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定いたします。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を一括して取得しております。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

なお、信託期間の満了時において、当社取締役会の決定により、信託期間を3年以内の期間を定めて都度延長（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託契約を延長することを含みます。以下も同様です。）し、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、本制度により取締役に交付するのに必要な当社株式の追加取得資金として、延長した信託期間中に、その延長する信託期間の年数に金90百万円を乗じた金額を上限として本信託に金銭を追加拠出したします。また、この場合には、かかる本制度の継続・信託期間の延長に応じて対象期間を延長し、延長された信託期間内に下記（ハ）（ ）のポイント付与及び下記（ニ）の当社株式の交付を継続いたします。

ただし、上記のようにポイント付与を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ付与済みポイントに相当する全ての当社株式の交付を受けていない取締役がある場合には、当該取締役が未交付の当社株式の交付を受けて当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

(ハ) 取締役に給付される当社株式数の算定方法と上限

() 取締役に對するポイントの付与方法及びその上限

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に對し、信託期間中の当社が定める所定の日、役位や業績目標の達成度に応じて算定される数のポイントを付与いたします（その算定方法は概ね以下の算定式のとおりです。 ）。

< 算定式 >

役位別基礎ポイント（ 1 ）× 業績連動支給率（ 2 ）

（ 1 ）役位別基礎ポイントとは、役位に応じて決定されるポイント数をいいます。

（ 2 ）業績連動支給率は、連結営業利益の目標値に對する達成率に応じて設定することとし、0%から200%の範囲内で設定いたします。

ただし、当社が取締役に付与するポイントの総数は、1事業年度当たり25,000ポイントを上限といたします。

() 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記（ ）で付与を受けたポイントの数に応じて、下記（ニ）の手續に従い、当社株式の交付を受けます。

各取締役に交付すべき当社株式の数は、当該取締役に付与されたポイント数に1.0（ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。）を乗じた数といたします。

(二) 取締役に対する当社株式の交付

各取締役に対する上記(八)()の当社株式の交付は、各取締役が信託期間中の所定の日までに所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。ただし、このうち一定の割合の当社株式については、本信託内で売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

(ホ) 本制度による受益権その他権利を受けることができる者の範囲
取締役のうち受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月15日)での決議状況 (取得期間 2024年5月16日~2024年5月16日)	66,000	194,568,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	60,000	176,880,000
提出日現在の未行使割合(%)	9.1	9.1

(注) 上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付けとすることを決議しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	170	494,106
当期間における取得自己株式	-	-

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式には、株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」が取得した自社の株式13,600株は含まれておりません。
 2. 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	648,286	-	708,286	-

- (注) 1. 「保有自己株式数」には、株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式13,634株を含めておりません。
 2. 当期間における「保有自己株式数」には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは「2033年度に向けた長期ビジョン」の策定に伴い、利益配分に関する基本方針を以下の通り見直しました。

挑戦と成長のサイクルの実現に向けた、成長領域への積極投資
中長期的な資本の最適化に向けた、株主の皆さまへの柔軟かつ効果的な株主還元の実行

上記基本方針のもと、さらなる事業領域の拡大に向け、土台となる研究・開発体制の強化、生産設備の拡充、人的資本の充実等に、柔軟かつ効果的に投資してまいりたいと考えております。

また、株主還元指標として、新たに総還元性向を採用いたしました。新中期経営計画「Ebara Reboot 2026」（2024～2026年度）の期間におきましては、総還元性向50%以上を目標に、足元の事業環境や業績動向に応じた配当金に加え、自己株式の取得等を適宜検討・実行してまいります。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針であります。なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を定める旨を定款で規定しております。

当期の配当につきましては、上記の基本方針のもと、期末配当金を1株当たり20円とし、既に実施した中間配当金20円と合わせ、1株当たり年間40円といたしました。また、次期の配当につきましては、1株当たり年間40円（うち中間配当金20円）を予定しております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年10月27日 取締役会決議	196	20
2024年5月22日 取締役会決議	196	20

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社グループの経営理念として“「こころ、はずむ、おいしさ。」の提供”を掲げるとともに、その実現に向けた行動指針を定めております。当社は、この経営理念及び行動指針のもと、経営環境の変化に的確に対応し、全てのステークホルダーの立場を踏まえ、持続的な企業価値の向上を実現することを、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の取締役会は、取締役8名のうち2名を独立性の高い社外取締役で構成し、経営に多様な視点を取り入れるとともに、経営の監督機能の強化を図っております。また、当社は監査役会を設置しており、監査役3名のうち3名を社外監査役で構成し、独立性の高い社外監査役が取締役の職務執行を監査することで、経営の監視機能の充実を図っております。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営戦略立案機能と業務執行機能を分担することで、取締役が経営と監督に注力できる体制を構築し、権限委譲に伴う意思決定のスピードアップと活力ある組織運営を行っております。

取締役及び監査役（社外役員を含む）のサポート体制としては、取締役会の運営に関する事務をグループ経営企画部門が担い、取締役会で十分な議論が可能となるよう、年間スケジュールの作成、適切な審議時間の設定、審議事項に関する資料の事前配布及び説明を行うほか、取締役又は監査役の求めに応じて追加の情報を提供しております。また、監査役職務の補助を監査室が担っております。

<取締役会>

取締役会は、社内取締役6名（森村剛士、吉田泰弘、近藤康弘、今田勝久、関進、栗野裕）と、社外取締役2名（赤堀博美、菅野豊）の計8名で構成され、社外監査役3名（金谷浩史、小田嶋清治、青戸理成）も参加しております。経営の監督機関として月1回定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催します。代表取締役社長（森村剛士）が議長を務め、活発な議論を尽くしながら、経営上の重要な意思決定及び取締役職務執行の監督を行います。なお、取締役会の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会とグループ経営検討会を設置しております。

各取締役及び監査役の当事業年度に開催した取締役会への出席状況は次のとおりです。 1

役職名	氏名	取締役会
代表取締役	森村 剛士	17/17回（100%）
専務取締役	吉田 泰弘	17/17回（100%）
常務取締役	近藤 康弘	17/17回（100%）
取締役	半田 正之	5/5回（100%） 2
取締役	今田 勝久	17/17回（100%）
取締役	関 進	12/12回（100%） 3
取締役	栗野 裕	12/12回（100%） 3
社外取締役	赤堀 博美	17/17回（100%）
社外取締役	菅野 豊	17/17回（100%）
常勤社外監査役	金谷 浩史	17/17回（100%）
社外監査役	小田嶋 清治	17/17回（100%）
社外監査役	青戸 理成	17/17回（100%）

- 1 当事業年度の構成員であり、有価証券報告書提出日現在の取締役会の構成員とは異なります。
- 2 半田正之の取締役会への出席状況につきましては、2023年6月29日開催の第65期定時株主総会終結の時をもって退任されたため、在籍時に開催された取締役会への出席状況を記載しております。
- 3 関進、栗野裕の取締役会への出席状況につきましては、2023年6月29日開催の第65期定時株主総会において新たに選任されたため、就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

取締役会は、「取締役会規程」に基づき、当社の経営に関する基本方針、重要な組織、制度及び業務執行に関する事項、株主総会から委任された事項の他、法令及び定款に定められた事項を決議し、また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受けます。

当事業年度における取締役会での具体的な検討内容は以下のとおりとなります。

- ・長期ビジョン、次期中期経営計画策定
- ・海外を含めたエバラ食品グループの事業戦略、重要な投資案件
- ・サステナビリティ推進
- ・新人事制度の運用
- ・コンプライアンス・リスク管理体制の運用等

< 監査役会 >

監査役会は、金谷浩史、小田嶋清治、青戸理成の監査役3名（うち社外監査役3名）で構成され、常勤監査役（金谷浩史）が議長を務め、法令で定められた事項の協議及び決定のほか、取締役会付議事項の事前検討、常勤監査役の監査状況の報告と意見交換、会計監査人との情報共有等を行います。

< 経営会議 >

業務執行の最高責任者である代表取締役社長（森村剛士）を議長として、森村剛士、吉田泰弘、近藤康弘、今田勝久、関進、栗野裕の取締役6名（社外取締役を除く）で構成され、取締役会が決定する事項以外の業務執行について、特に重要な事項の審議及び決定を行います。また、常勤社外監査役（金谷浩史）も出席し、適正なガバナンスの観点から、必要に応じて意見を述べます。

< 指名・報酬諮問委員会 >

取締役及び監査役の指名並びに取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性と客観性及び説明責任を強化するため、委員長である専務取締役（吉田泰弘）と独立社外取締役2名（赤堀博美、菅野豊）で構成され、取締役及び監査役の候補者指名に関する事項、取締役の報酬等に関する事項について審議し、その結果を取締役に答申します。当事業年度は計7回開催し、各回に構成員の全員が出席しております。

当事業年度における指名・報酬諮問委員会での具体的な検討内容は以下のとおりとなります。

- ・2023年度取締役スキルマトリックスに関する審議
- ・2023年度取締役報酬に関する審議
- ・2024年度経営体制並びに取締役選任候補に対する審議
- ・2024年度以降の役員報酬制度全般に関する審議

< グループ経営検討会 >

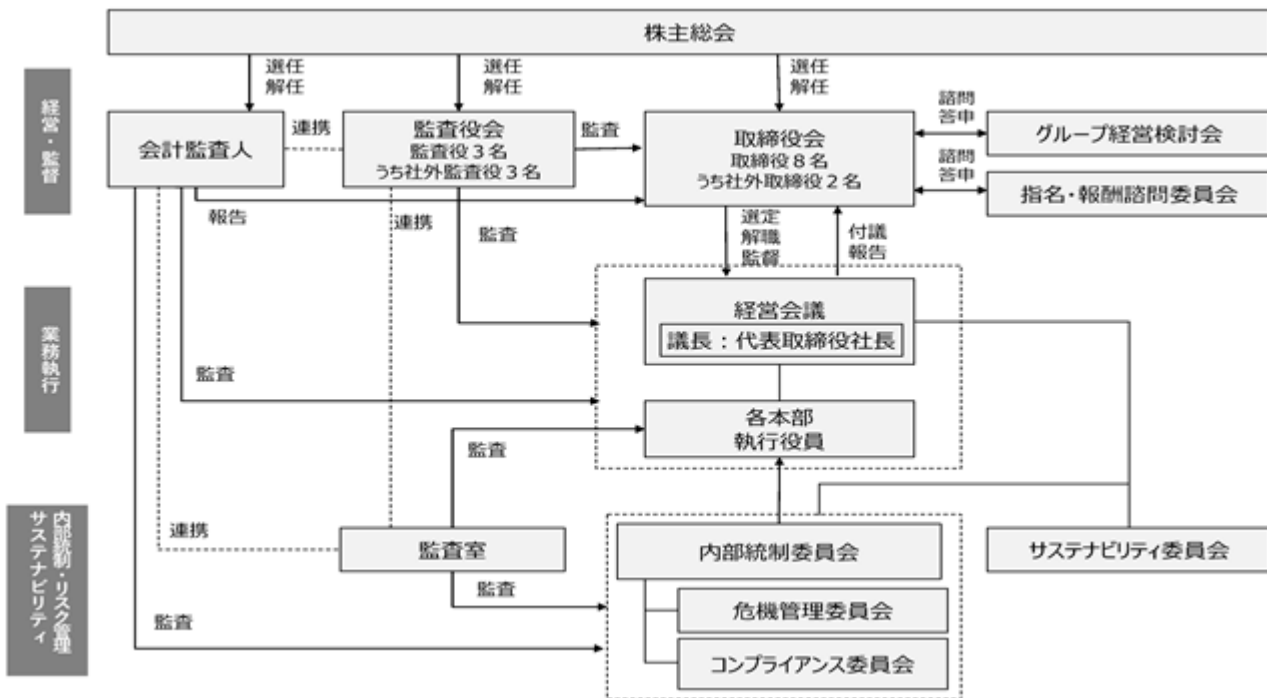
株式会社エバラビジネス・マネジメント代表取締役社長（関進）を議長として当社及び関係会社の代表取締役並びに当社代表取締役が必要と認める者で構成（森村剛士、吉田泰弘、半田正之（株式会社横浜エージェンシー&コミュニケーションズ代表取締役社長）、逸見之人（株式会社エバラ物流代表取締役社長）他）され、グループ経営基盤の強化のため、グループ経営上の戦略方向性やリスク管理等について審議し、その結果を取締役に答申します。

< サステナビリティ委員会 >

社内取締役6名（森村剛士、吉田泰弘、近藤康弘、今田勝久、関進、栗野裕）、社外取締役2名（赤堀博美、菅野豊）、グループ会社代表者（株式会社エバラビジネス・マネジメント代表取締役 関進）並びにオブザーバーとして常勤社外監査役（金谷浩史）で構成され、代表取締役社長（森村剛士）を委員長として当社グループのサステナビリティにおける重点課題の解決に向けた施策を推進するため、方針・目標・戦略の策定や目標の進捗管理・個別施策等について審議します。

上記のとおり、当社は監査役会設置会社であり、取締役会による経営の監督機能及び監査役会による経営の監視機能を十分に発揮できる体制にあります。また、常勤監査役は、取締役会のみならず経営会議をはじめとした主要な会議に出席し、監視機能の充実を図っております。そのため、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保できると判断し、現在の体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は、次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

当社は、取締役会決議により「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制整備」（以下、内部統制基本方針）を定め、「内部統制委員会」を設置しております。「内部統制委員会」の役割は、当社グループの経営理念及び行動指針のもと、以下に掲げる事項を審議し、内部統制システムの有効性検証を行い、当社グループにおける強固な内部統制システムを構築していくことにあります。

1. 財務報告の信頼性に関する事項
2. 業務の有効性及び効率性に関する事項
3. 事業経営に関わる法令等の遵守に関する事項
4. 資産の保全に関する事項
5. その他、内部統制システムに関する事項

コンプライアンス活動につきましては、当社は、高い倫理観に基づいた事業活動を行うため、当社グループ全体に適用する「コンプライアンス規程」及び「エバラ食品グループ役員・社員行動規範」を定め、コンプライアンス担当取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、部門ごとに任命されたコンプライアンスオフィサーとともに当社グループのコンプライアンス活動を推進することで、その実効性を確保しております。また、当社グループの取締役及び使用人並びに当社の事業に従事する者からのコンプライアンス違反等に関する通報に対して適切な処理を行うため、公益通報に関する「内部通報制度運用要領」を定め、「エバラ食品グループ通報・相談窓口」を設置し、通報により是正、改善の必要があるときには、すみやかに適切な処置をとっております。さらに当社グループでは、「反社会的勢力対応マニュアル」において、反社会的勢力との関係を遮断することを明記しており、反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係をもち、反社会的勢力からの不当要求に対しては、毅然とした対応をとっております。

リスク管理体制につきましては、当社グループは、「経営危機管理規程」に基づき、全社的な事業活動に伴うリスク及びその管理対策からなるリスク管理体制を適切に整備し、適宜その体制を点検することによって管理体制の有効性を向上させております。重大な経営危機を統括する常設機関として代表取締役社長を委員長とする「危機管理委員会」を、また、経営への影響度が大きく機動的な対応が必要な際には実務対応の専任組織「危機管理対策本部」を設置し、リスク発生時における迅速かつ実効性のある対応を図るとともに、事業リスクの評価分析、統制方法の策定、当社グループへの啓発活動を行っております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限にすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

取締役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める事項に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役2名及び社外監査役3名は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社の全ての子会社の取締役、監査役、執行役員、管理職等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約により、個人被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用が填補されます。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益若しくは便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為、又は法令（制定法及び慣習法を含みます。）、規則若しくは取締役法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求については、填補の対象としておりません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	森村 剛士	1979年9月28日生	2005年11月 当社入社 2012年4月 執行役員 開発部門担当 兼 開発本部長 2012年6月 取締役 開発部門担当 兼 開発本部長 2013年4月 取締役 業務用営業部門及び海外事業部門担当 荏原食品(上海)有限公司董事長 2015年4月 常務取締役 業務用営業部門担当 2018年4月 専務取締役 家庭用営業部門及び業務用営業部門担当 2020年4月 代表取締役社長 家庭用営業部門及び業務用営業部門担当 2021年4月 代表取締役社長(現) 2022年4月 株式会社エバラビジネス・マネジメント代表取締役会長(現)	(注)3	42,285
専務取締役 社長補佐、グループ経営企画部 及び品質保証部担当	吉田 泰弘	1959年11月6日生	1982年4月 当社入社 2009年4月 経営統括本部 経理部長 2011年4月 経営統括本部 経営企画室長 2012年4月 経営企画本部 経営企画部長 2014年4月 経営企画本部 情報システム室長 2015年4月 管理本部 情報システム室長 2016年4月 管理本部 人事部長 2017年4月 執行役員 管理本部長 2021年4月 執行役員 経営統括部門及びSCM部門担当 2021年6月 専務取締役 経営統括部門及びSCM部門担当 2022年4月 専務取締役 社長補佐及び経営統括部門担当 2023年4月 専務取締役 社長補佐及び品質保証部担当 2024年4月 専務取締役 社長補佐、グループ経営企画部及び品質保証部担当(現)	(注)3	19,500
常務取締役 営業部門担当 兼 営業統括本部長	近藤 康弘	1961年4月10日生	1988年3月 当社入社 2009年4月 名古屋支店長 2011年4月 執行役員 営業本部 副本部長 2012年4月 執行役員 営業部門担当 2012年6月 取締役 営業部門担当 2013年4月 取締役 家庭用営業部門担当 2015年4月 取締役上席執行役員 マーケティング本部長 2015年6月 上席執行役員 マーケティング本部長 2020年4月 上席執行役員 家庭用営業本部長 2021年4月 上席執行役員 営業部門担当 2021年6月 取締役 営業部門担当 2023年4月 常務取締役 営業部門担当 2024年4月 常務取締役 営業部門担当 兼 営業統括本部長(現)	(注)3	12,550
取締役 クリエイティブ部門及び製造部 門担当	今田 勝久	1966年5月3日生	1991年4月 当社入社 2013年4月 人事室長 2016年4月 業務用営業企画部 副部長 2017年4月 業務用営業企画部長 2020年4月 執行役員 研究開発本部長 2021年4月 執行役員 クリエイティブ本部長 2022年4月 執行役員 クリエイティブ部門及び製造部門担当 2022年6月 取締役 クリエイティブ部門及び製造部門担当(現)	(注)3	3,390

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 新規事業推進部担当	関 進	1969年1月28日生	1991年4月 当社入社 2008年4月 荏原食品(上海)有限公司董事 副総 経理 2012年11月 荏原食品香港有限公司Director 2015年4月 荏原食品(上海)有限公司董事長 総 経理 2017年1月 台湾荏原食品股份有限公司董事長 2017年4月 海外事業本部 副本部長 EBARA SINGAPORE PTE. LTD. Director (現) 2021年4月 執行役員 事業戦略部 特命担当 兼 事業戦略部長 2021年6月 EBARA FOODS (THAILAND) CO., LTD. Director 2022年4月 執行役員 経営統括本部 特命担当 株式会社エバラビジネス・マネジメ ント取締役 2022年5月 EBARA FOODS MALAYSIA SDN. BHD. Director 2023年4月 執行役員 新規事業担当 株式会社エバラビジネス・マネジメ ント代表取締役社長 (現) 2023年6月 取締役 新規事業担当 2023年10月 荏原食品(上海)有限公司董事長 (現) 台湾荏原食品股份有限公司董事長 兼 総経理 (現) EBARA FOODS MALAYSIA SDN. BHD. Director (現) 2024年4月 取締役 新規事業推進部担当 (現)	(注) 3	6,800
取締役 コーポレート部門担当 兼 コーポレート統括本部長	粟野 裕	1965年7月14日生	1988年4月 株式会社横浜銀行入行 2009年4月 同行 品川支店長 2011年6月 同行 経営企画部 協会担当部長 2013年10月 同行 平塚支店長 2015年10月 同行 経営企画部 副部長 2017年4月 株式会社コンコルディア・フィナン シャルグループ 経営企画部 ディレクティングマネー ジャー 2018年4月 株式会社横浜銀行 執行役員 リス ク管理部 副担当 2018年6月 同行 執行役員 リスク管理部担当 内部管理統括責任者 2019年4月 株式会社コンコルディア・フィナン シャルグループ 執行役員 リスク統 括部担当 (兼務) 2020年8月 株式会社横浜銀行 執行役員 人財 部・リスク管理部担当 内部管理統括 責任者 2021年4月 同行 常務執行役員 人財部・リス ク管理部担当 内部管理統括責任者 2022年3月 同行及び株式会社コンコルディア・ フィナンシャルグループ退職 2022年7月 当社入社 執行役員 経営統括本部 特命担当 2023年4月 執行役員 経営企画部門担当 兼 経 営企画統括本部長 2023年6月 取締役 経営企画部門担当 兼 経営 企画統括本部長 2024年4月 取締役 コーポレート部門担当 兼 コーポレート統括本部長 (現)	(注) 3	1,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	赤堀 博美	1965年9月20日生	1989年3月 管理栄養士免許取得 1991年4月 赤堀料理学園副校長 2001年4月 日本女子大学家政学部食物学科非常勤講師(現) 2002年5月 日本フードコーディネーター協会理事 2003年4月 農林水産省ごはん食推進テレビ委員 2007年4月 日本フードコーディネーター協会副会長 2008年4月 赤堀料理学園校長(現) 2014年6月 当社社外取締役(現) 2015年4月 十文字学園女子大学人間生活学部食物栄養学科非常勤講師(現) 2015年5月 日本フードコーディネーター協会常任理事(現) 2017年4月 十文字学園女子大学人間生活学部健康栄養学科非常勤講師 2022年4月 十文字学園女子大学人間生活学部食品開発学科非常勤講師(現)	(注)3	2,400
取締役	菅野 豊	1964年5月4日生	1991年10月 井上斎藤英和監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 1995年8月 公認会計士登録 1995年9月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)退所 1995年10月 菅野公認会計士事務所設立 代表(現) 監査法人三優会計社(現三優監査法人)入所(非常勤) 1996年9月 税理士登録 2005年5月 三優監査法人退所 2008年8月 双葉監査法人代表社員 2013年6月 当社社外監査役 2015年6月 当社社外取締役(現) 2020年9月 双葉監査法人統括代表社員(現) 2024年5月 公益財団法人アメリカ研究振興会監事(現)	(注)3	6,800
監査役 (常勤)	金谷 浩史	1964年7月2日生	1987年4月 株式会社横浜銀行入行 2013年10月 同行 町田支店長 2015年4月 同行 執行役員 藤沢中央支店長 兼 湘南・小田原ブロック営業本部長 2017年3月 同行 退職 2017年4月 横浜振興株式会社 顧問 2017年6月 当社社外監査役(現) 2023年10月 丸二株式会社監査役(現)	(注)4	2,600
監査役	小田嶋 清治	1947年12月18日生	1966年4月 仙台国税局総務部総務課入局 1990年7月 大蔵省(現財務省)主税局国際租税課課長補佐 1998年7月 茂原税務署長 2001年7月 東京国税局調査第一部国際調査課長 2003年7月 東京国税局課税第二部法人課課長 2004年7月 国税庁調査査察部調査課長 2006年7月 仙台国税局長 2007年8月 税理士登録 2007年9月 小田嶋清治税理士事務所設立 所長(現) 2010年6月 ユアサ商事株式会社社外監査役 2012年9月 株式会社ブイキューブ社外監査役 2013年6月 当社社外監査役(現)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	青戸 理成	1974年 9月20日生	2003年10月 弁護士登録 2003年11月 鳥飼総合法律事務所入所 2006年 2月 日本弁護士連合会法曹養成対策室嘱託 2010年 4月 島根大学大学院法務研究科特任准教授 2011年 4月 司法試験予備試験審査委員(商法) 2011年 8月 島根大学大学院法務研究科准教授 2012年 4月 日本弁護士連合会法曹養成対策室嘱託 2013年 6月 当社社外監査役(現) 2014年 1月 鳥飼総合法律事務所パートナー(現) 2017年 4月 島根大学大学院法務研究科特任准教授 2018年 4月 島根大学学術研究院人文社会科学系特任准教授 2019年 4月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官 2022年 4月 青山学院大学大学院法学研究科(ビジネス法務専攻)非常勤講師(現)	(注) 4	4,000
計					101,425

- (注) 1. 取締役赤堀博美及び菅野豊は、社外取締役であります。
2. 監査役金谷浩史、小田嶋清治及び青戸理成は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2021年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では業務執行を強化し、また業務執行を効率的に進めるために、執行役員制度を採用しております。執行役員は11名で構成されております。
- 栗野 勇司(コーポレート本部長(人的資本)兼 新規事業推進部 特命担当)
 - 上岡 典彦(コーポレート本部長(グループコミュニケーション)兼 株式会社横浜エージェンシー&コミュニケーションズ 常務取締役)
 - 二條 達也(営業本部長(家庭用))
 - 軽部 則夫(営業本部長(業務用))
 - 高島 勝廣(関東支店長)
 - 長野 浩一(大阪支店長)
 - 丹羽 真介(クリエイティブ本部長)
 - 清水 憲一(製造本部長)
 - 中根 史代(株式会社エバラビジネス・マネジメント取締役 兼 エバラ食品工業株式会社 グループ経営企画部 特命担当)
 - 由田 靖尚(株式会社エバラ物流 常務取締役)
 - 小嶋 定紘(株式会社横浜エージェンシー&コミュニケーションズ 執行役員 兼 エバラ食品工業株式会社コーポレート部門 特命担当)

社外役員の状況

(イ) 社外取締役及び社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。社外取締役及び社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役 赤堀博美は、管理栄養士及びフードコーディネーターとしての豊富な知見を有しており、かつ学校経営者としての専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただき、また、指名・報酬諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただいております。

社外取締役 菅野豊は、公認会計士及び税理士としての豊富な経験並びに経営者としての経験を有しており、当該知見を活かして特に財務及び会計について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただき、また、指名・報酬諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただいております。なお、同氏は当社の会計監査人である三優監査法人の出身者（非常勤）であり、また、同氏は当社の会計顧問である株式会社サポートAtoZと2013年6月まで業務委託契約を締結しておりましたが、いずれも同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

社外監査役 金谷浩史は、金融機関における長年の業務経験に基づく財務の専門的な知識はもとより、経済及び社会に関する高い見識を、社外監査役として当社の監査に活かしていただいております。なお、同氏は当社の取引銀行かつ株主である株式会社横浜銀行の出身者であり、また、当社は同行の金融持株会社である株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループの株主であります。いずれも同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

社外監査役 小田嶋清治は、財務省及び国税局における勤務経験並びに税理士としての豊富な経験を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に活かしていただいております。なお、同氏は当社の税務顧問である税理士法人平川会計パートナーズと委嘱契約を締結しており、当社は同法人に年間8百万円（2024年3月期実績）の顧問契約料を支払っておりますが、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

社外監査役 青戸理成は、弁護士としての専門的な知識と幅広い経験を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に活かしていただいております。なお、同氏は当社の法律顧問である鳥飼重和弁護士が代表弁護士を務める鳥飼総合法律事務所にも所属しており、当社は同弁護士に年間3百万円（2024年3月期実績）の顧問契約料を支払っておりますが、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は、「役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

当社は、社外取締役の赤堀博美及び菅野豊並びに社外監査役の金谷浩史、小田嶋清治及び青戸理成を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届出を行っております。

(ロ) 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準として、「社外役員の独立性に関する基準」を定めております。社外役員候補者の検討にあたっては、当該基準を勘案するものとし、社外役員に当該基準を満たす者を含める方針であります。なお、当該基準を満たさない者であっても、会社法が定める社外役員の要件を充足し、その知識、能力及び人格等を考慮し、当社の社外役員としての役割を果たすことができる人材については、社外役員候補者とすることがあります。

< 社外役員の独立性に関する基準 >

社外役員が高い独立性を有していると判断するにあたっては、法令及び東京証券取引所が定める諸規則のほか、当該社外役員が以下のいずれの項目にも該当しないことを要する。

- () 当社を主要な取引先とする者又はその法人等(*1)の業務執行者(「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者又はそれに相当する者をいう。以下同じ。)
- () 当社の主要な取引先又はその法人等(*2)の業務執行者
- () 当社から役員報酬以外に一定額を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士その他コンサルタント等の専門的サービス提供者(当該専門的サービス提供者が法人等である場合は、当該法人等に所属する者)(*3)
- () 当社から一定額を超える寄付を受けている者(当該寄付を受けている者が法人等である場合は、当該法人等に所属する者)(*4)
- () 上記()から()までに掲げる者の二親等内の親族

- (注)*1 直近事業年度及びそれに先行する3事業年度において当社グループから1億円又はその者(又は法人等)の年間連結売上高若しくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超える支払を受けた者(又は法人等)をいう。
- *2 直近事業年度及びそれに先行する3事業年度において当社グループとの取引額が1億円又は当社の年間連結売上高の2%のいずれか高い方の額を超える者(又は法人等)をいう。
- *3 専門的サービス提供者が個人の場合は、直前事業年度において当社グループからの役員報酬以外に1,000万円又はその者の売上高若しくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超える財産を得ている者をいう。専門的サービス提供者が法人等の場合は、直前事業年度において当社グループから1億円又はその法人等の売上高若しくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超える財産を得ている法人等に所属する者をいう。
- *4 直前事業年度において当社グループから1,000万円又はその者(又は法人等)の売上高若しくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超える寄付を受けている者(又は法人等)をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、会計監査人から会計監査計画の提出と会計監査実施結果の報告を受けるほか、適宜、会計監査人による監査に立ち会うとともに、会計監査人との間で定期的に意見交換を行っております。後述のとおり、社外監査役である常勤監査役と内部監査部門である監査室との間では日頃から活発な情報交換が行われており、監査の計画、実施面でも密接な連携が図られ、内部統制システムの有効性の検証も含め、内部監査の結果についても、すべて監査役会で報告されております。監査役、監査室及び会計監査人は、相互の連携を緊密にし、監査の実効性及び効率性の向上を図っております。

社外取締役は、代表取締役社長をはじめとする経営陣幹部との意見交換や常勤監査役との面談を定期的に行うほか、取締役会等において他の取締役や監査役と経営課題について議論するとともに、業務執行、会計監査、内部統制の状況等についての報告及び情報共有を通じて、内部監査、監査役監査及び会計監査との連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

(イ) 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は監査役会設置会社で、監査役会は常勤監査役1名（社外監査役）、非常勤監査役2名（社外監査役）の3名により構成し、会計監査人や内部監査部門と緊密に連携することにより、有効かつ効率的な監査を実施しております。監査役は監査役会で定めた監査役監査基準に準拠し、年度ごとに設定する監査方針、監査計画、業務分担に従って監査活動を行い、また必要に応じて独自に監査を実施することにより、取締役の職務執行を厳正に監査しております。

なお、常勤社外監査役 金谷浩史は、金融機関における長年の業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。社外監査役 小田嶋清治は、長年の財務省及び国税局における勤務経験並びに税理士としての豊富な経験を有しており、税務に関する相当程度の知見を有するものであります。社外監査役 青戸理成は、弁護士として豊富な経験を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。

各監査役の当事業年度に開催した監査役会への出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	監査役会
常勤社外監査役	金谷 浩史	14/14回（100%）
社外監査役	小田嶋 清治	14/14回（100%）
社外監査役	青戸 理成	14/14回（100%）

(ロ) 監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は取締役会開催に先立ち毎月開催される他、必要に応じて随時開催しております。当事業年度においては14回開催し、平均所要時間は約60分でした。

< 監査役会の具体的な決議、審議、報告の事項 >

- 決議：監査役会議長・常勤監査役・特定監査役選定、監査計画の策定（監査方針、重点監査項目、業務分担等を含む）、「会計監査人の評価基準」「監査役選任議案についての同意等を行うに当たっての検討事項」見直し、監査役会監査報告書、会計監査人再任の適否 等
- 審議：代表取締役との意見交換会テーマ、各取締役との意見交換会テーマ、監査役意見の取締役会報告内容、期末監査スケジュール、取締役会決議事項の事前共有 等
- 報告：会計監査人による四半期レビュー報告・監査報告、内部監査部門の四半期報告、リスクアセスメントの実施状況、グループ会社調査の結果、常勤監査役の活動報告 等

監査役は取締役会に出席する他、業務や財産の状況の調査等を行い、必要に応じてそれぞれ独立した立場から意見を述べております。また、常勤監査役は経営会議やコンプライアンス委員会等の重要会議及び委員会へも出席する他、本部各部及び事業所並びにグループ会社の業務監査、重要書類の閲覧その他の日常監査全般を担当し、監査結果等を監査役会に報告しております。なお、当事業年度においては、グループガバナンス体制の整備、情報保存管理体制の整備・運用、サステナビリティに関する取組の浸透を重点監査項目として業務監査に取り組みました。

< 常勤及び非常勤監査役の具体的な活動状況 >

- ・代表取締役との定期的な意見交換会（全監査役）
- ・独立役員会による社外取締役との情報共有、意見交換（全監査役）
- ・各取締役との意見交換会（常勤監査役）
- ・三様監査会議等による会計監査人、内部監査部門との連携（常勤監査役）
- ・本部各部及び事業所の業務監査、重要書類の閲覧等（常勤監査役）
- ・グループ監査役連絡会（常勤監査役）
- ・グループ会社兼務役員との情報共有（常勤監査役）

内部監査の状況

代表取締役社長直轄の独立した内部監査部門として監査室を設置し、3名のスタッフが規程に則り業務にあっております。社内組織及びグループ会社に対して、法令・諸規程等に準拠し、過去の監査結果、既存業務プロセスに係る証憑類、社員への事前調査の結果から抽出された情報などをもとに監査計画を作成し実施しております。その結果は四半期ごとに取締役へ報告するとともに、監査役会にも共有しております。また、被監査部門には監査報告書を送付し、指摘事項への回答や課題点の是正を求め、その実施状況を確認しております。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性等については、代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会（年4回）にて方針並びに計画を決定したのち、全社的な内部統制の状況及び重要な拠点の業務プロセスについて評価を実施し、その経過と結果を報告しております。また、内部統制の評価過程や結果については、会計監査人と共有し適宜意見交換や協議を重ねております。

内部監査の実効性を確保するための取り組みとしては、内部監査と内部統制評価のシナジーによるリスクベースでの監査及び効果的・効率的な監査を実施しております。また、前述の四半期ごとの報告や内部統制委員会及び監査役会への報告に加え、監査役、会計監査人、監査室で構成する三様監査会議（年3回）を通じた情報共有と報告体制を構築し相互連携を図っております。

会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

三優監査法人

(ロ) 継続監査期間

23年間

(ハ) 業務を執行した公認会計士

指定社員 岩田亘人氏（継続監査年数3年）

指定社員 熊谷康司氏（継続監査年数2年）

(ニ) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他3名であります。

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定等については、当社の「会計監査人の評価基準」に基づき、品質管理、独立性、専門性、監査報酬等を総合的に勘案して、判断しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(ヘ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、当社の「会計監査人の評価基準」に基づいて評価を行っております。三優監査法人は、品質管理、監査チームの独立性、監査報酬の水準、不正リスクへの配慮等が適正であり、会計監査人として適格であると評価しております。

監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	29	-	31	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29	-	31	-

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬((イ)を除く)
 該当事項はありません。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。

(ニ) 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を明確に定めてはおりませんが、監査日数・監査内容に応じた適切な報酬となるよう、監査公認会計士等と協議のうえ、決定しております。

(ホ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査実績の評価、会計監査の職務遂行状況等に基づいて、報酬見積額の妥当性について必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬額は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(イ)取締役

当社は、2024年5月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

<決定方針の内容>

取締役の報酬水準については、事業内容、事業規模等の類似する会社の報酬水準を参考に、求められる役割及び責任を勘案したうえで設定しております。

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、役位に応じて決定される基本報酬、年度の業績目標の達成に対する責任と意識を高めることを目的とした業績連動報酬、並びに中長期的な業績と企業価値の向上及び株主との価値共有を図ることを目的とした株式報酬で構成されております。社外取締役の報酬は、基本報酬のみとしております。

金銭報酬である基本報酬と業績連動報酬については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、毎月支給されます。また、非金銭報酬である株式報酬については、上記報酬限度額とは別枠で、株主総会で決議された発行又は処分株式数及び金額の範囲内で毎年1回割当てします。

業績連動報酬及び株式報酬は、報酬額全体に占める割合の目安を30%程度としております。業績連動報酬については、役位別の基準値に業績連動支給率を乗じて算出し、翌年度の支給額に反映させます。業績連動支給率は本業の利益を示す連結営業利益の目標値に対する達成率に応じて設定し、0%～200%の範囲で変動させます。株式報酬については、取締役会で定める譲渡制限付株式報酬規程に基づき役位別に割当株式数を決定します。また、割当日から取締役会が定める地位を退任又は退職するまで譲渡制限を付し、退任時に譲渡制限を解除します。

当社は、取締役会の諮問機関として、取締役及び監査役の指名並びに取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、過半数を独立社外役員で構成する指名・報酬諮問委員会を設置しております。各取締役の報酬は、取締役会の決議により、同委員会における取締役の報酬制度及び報酬水準並びに個人別の報酬額の審議、答申内容を踏まえることを前提に、各取締役の基本報酬の額及び業績連動報酬の額の決定について代表取締役社長に委任しております。

(ロ)監査役

監査役の報酬水準については、事業内容、事業規模等の類似する会社の報酬水準を参考に、求められる役割及び責任を勘案したうえで設定しております。

監査役の報酬は、基本報酬のみとしております。各監査役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度につきましては、2023年6月の指名・報酬諮問委員会にて、2023年7月以降の役員報酬額に係る審議を行い、2023年6月の取締役会にて同委員会よりの答申を尊重し、役員報酬額につき決定いたしました。業績連動型株式報酬については、2023年7月の取締役会にて現制度を継続することを決定しております。

また、2024年度以降の役員報酬全般に関しては、2024年3月の指名・報酬諮問委員会にて審議を行い、2024年5月の取締役会にて同委員会の答申を尊重し、業績連動型株式報酬制度は2023年度（2023年4月1日～2024年3月31日）分の株式交付をもって廃止し、当該業績連動型株式報酬制度を継続しないこと、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	業績連動型 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	194	117	35	40	40	7
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	40	40	-	-	-	5

- (注) 1. 業績連動型株式報酬欄に記載の金額は、役員株式給付引当金繰入額であります。
2. 取締役の報酬限度額は、2001年1月12日開催の臨時株主総会において年額330百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名(うち、社外取締役は0名)です。
3. 上記の取締役の報酬限度額とは別枠で、2017年6月23日開催の第59期定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く。)に対する業績連動型株式報酬制度の導入を決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)の員数は、6名です。
4. 監査役報酬限度額は、2015年6月26日開催の第57期定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。
5. 業績連動報酬及び業績連動型株式報酬に係る業績指標は、本業の利益を示す連結営業利益の目標値に対する達成率に応じて設定され、0%~200%の範囲で変動させます。業績連動報酬については翌年度の支給額に反映させ、業績連動型株式報酬については、取締役会で定める株式交付規程に基づき交付株式数に反映させます。その実績は、188%(業績連動報酬4月~6月分)、134%(業績連動報酬7月~3月分)、160%(業績連動型株式報酬分)であります。当該業績指標を選択した理由は、当社の公表している中期経営計画で設定する主要業績指標の一つで、当社の企業価値向上について責任を持つ取締役の報酬決定の指標として相応しいものとの考えからであります。
6. 非金銭報酬の内容は業績連動型株式報酬であり、役位別の基準値に業績連動支給率(上記5.の達成率に応じて設定する率)を乗じて算出しております。上記の業績連動型株式報酬に係る報酬等の総額には、当事業年度における費用計上額を記載しております。
7. 取締役会は、代表取締役社長 森村剛士に対し各取締役の基本報酬の額及び業績連動報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬諮問委員会がその妥当性等について審議・答申しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式を次のとおり区分しております。

(イ) 純投資目的である投資株式

株式の価値の変動又は配当による利益確保を目的とするもの

(ロ) 純投資目的以外の目的である投資株式

投資対象とする企業に対して経営政策として営業的な関係強化を図ることを目的とするもの

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、営業上の取引先としての関係維持及び強化等を目的に、中長期的な事業戦略上の観点から、必要と判断した場合は、政策投資として対象企業の株式を保有しております。個別の政策保有株式については、取締役会において、保有目的が適切か、保有に伴う便益が資本コストに見合っているか、その他考慮すべき事情等を総合的に勘案したうえで精査し、保有の適否を検証しております。検証の結果等に基づき、市場への影響等を考慮のうえ売却いたします。

(ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	79
非上場株式以外の株式	32	1,679

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	9	10	営業上の取引先企業との接点拡大を目的に持株会に加入しており、定額拠出と配当再投資により株式を取得しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	27

(八) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
三菱食品株式会社	103,400	103,400	食品卸企業との取引を通じて、小売店との取組み強化や流通情報の取得等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。	無
	581	336		
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ	300,000	300,000	金融関係の取引を通じて、財務・経営面での支援や助言等、事業活動の安定性確保に資する便益の獲得並びに相互の関係性維持・強化を目的としております。金融関係以外の取引がない為、定量的な効果検証は困難ですが、金融取引や経営サポート等の無形の便益を検証した結果、保有の合理性があると判断しております。	無 (注) 2
	230	146		
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	78,909	25,915	グループの小売企業との取引を通じて、量販店やコンビニエンスストア等における家庭用商品を中心とした販売促進や情報交換等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。株式数の増加は営業上の接点強化を目的とした取引先持株会を通じた株式の取得です。(注) 1	無
	174	154		
株式会社リテールパートナーズ	70,264	68,770	グループの小売企業との取引を通じて、量販店における家庭用商品を中心とした販売促進や情報交換等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。株式数の増加は営業上の接点強化を目的とした取引先持株会を通じた株式の取得です。	無
	129	93		
株式会社マルイチ産商	61,908	61,908	食品卸企業との取引を通じて、小売店との取組み強化や流通情報の取得等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。	無
	76	68		
東洋製罐グループホールディングス株式会社	28,400	28,400	食品事業における原材料供給企業との取引を通じて、供給体制の確保や情報交換等の事業の円滑な推進に資する便益の獲得並びに相互の関係性維持・強化を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか、その他考慮すべき事情等を総合的に勘案して検証した結果、保有の合理性があると判断しております。	有
	69	51		
株式会社いなげや	43,765	42,858	小売企業との取引を通じて、家庭用商品を中心とした販売促進や情報交換等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか、その他考慮すべき事情等を総合的に勘案して検証した結果、保有の合理性があると判断しております。株式数の増加は営業上の接点強化を目的とした取引先持株会を通じた株式の取得です。	無
	61	54		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会 社	28,681	27,584	グループの小売企業との取引を通じて、量販店等における家庭用商品を中心とした販売促進や情報交換等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。株式数の増加は営業上の接点強化を目的とした取引先持株会を通じた株式の取得です。	無
	55	41		
ヤマエグループホー ルディングス株式会 社	17,976	17,550	食品卸企業との取引を通じて、小売店との取組み強化や流通情報の取得等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。株式数の増加は営業上の接点強化を目的とした取引先持株会を通じた株式の取得です。	無
	50	31		
日本マクドナルド ホールディングス株 式会社	5,301	5,223	外食産業大手企業との取引を通じて、取組み強化や情報交換等の業務用商品の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。株式数の増加は営業上の接点強化を目的とした取引先持株会を通じた株式の取得です。	無
	36	28		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	22,930	22,930	金融関係の取引先を通じて、国内外の事業展開や投資案件等の多角的な支援や助言等の企業成長に資する便益の獲得並びに相互の関係性維持・強化を目的としております。金融関係以外の取引がない為、定量的な効果検証は困難ですが、金融取引や経営サポート等の無形の便益を検証した結果、保有の合理性があると判断しております。	無 (注) 2
	35	19		
株式会社ヤオコー	2,200	2,200	小売企業との取引を通じて、家庭用商品を中心とした販売促進や商品開発並びに情報交換等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。	無
	20	15		
ユナイテッド・スー パーマーケット・ ホールディングス株 式会社	18,539	18,033	グループの小売企業との取引を通じて、量販店等における家庭用商品を中心とした販売促進や情報交換等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。株式数の増加は営業上の接点強化を目的とした取引先持株会を通じた株式の取得です。	無
	18	20		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
株式会社パローホールディングス	6,336	6,336	グループの小売企業との取引を通じて、家庭用商品を中心とした販売促進や商品開発並びに情報交換等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。	無
	15	12		
株式会社ベルク	2,200	2,200	小売企業との取引を通じて、家庭用商品を中心とした販売促進や情報交換等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。	無
	15	12		
株式会社アークス	4,609	4,609	グループの小売企業との取引を通じて、家庭用商品を中心とした販売促進や情報交換等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。	無
	14	10		
株式会社マミーマート	2,420	2,420	小売企業との取引を通じて、家庭用商品を中心とした販売促進や情報交換等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。	無
	11	5		
株式会社トライアルホールディングス	4,000	-	小売企業との取引を通じて、家庭用商品を中心とした販売促進や情報交換等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。なお、同社株式は非上場株式でしたが、2024年3月に新規上場しました。	無
	11	-		
株式会社ライフコーポレーション	2,898	2,898	小売企業との取引を通じて、家庭用商品を中心とした販売促進や情報交換等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。	無
	11	7		
伊藤忠商事株式会社	1,500	1,500	総合商社との取引を通じて、食品卸企業や小売店との取組み強化や流通情報の取得等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。	無
	9	6		
株式会社コロワイド	4,271	4,271	多様な外食業態を事業展開する企業との取引を通じて、業界動向の把握や販売促進等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。	無
	9	8		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
伊藤忠食品株式会社	1,000	1,000	食品卸企業との取引を通じて、小売店との取組み強化や流通情報の取得等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。	無
	7	5		
イオン株式会社	1,871	1,814	グループの小売企業との取引を通じて、量販店等における家庭用商品を中心とした販売促進や商品開発並びに情報交換等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。株式数の増加は営業上の接点強化を目的とした取引先持株会を通じた株式の取得です。	無
	6	4		
セントラルフォレストグループ株式会社	3,000	3,000	グループの食品卸企業との取引を通じて、小売店との取組み強化や流通情報の取得等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。	無
	6	5		
株式会社関西フードマーケット	2,600	2,600	小売企業との取引を通じて、家庭用商品を中心とした販売促進や情報交換等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。	無
	4	3		
株式会社平和堂	2,059	2,059	小売企業との取引を通じて、家庭用商品を中心とした販売促進や情報交換等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。	無
	4	4		
アルビス株式会社	1,320	1,320	小売企業との取引を通じて、家庭用商品を中心とした販売促進や情報交換等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。	無
	3	3		
株式会社エコス	1,000	1,000	小売企業との取引を通じて、家庭用商品を中心とした販売促進や情報交換等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。	無
	2	1		
株式会社ヤマザワ	1,452	1,452	小売企業との取引を通じて、家庭用商品を中心とした販売促進や情報交換等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。	無
	1	1		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
尾家産業株式会社	1,052	950	<p>外食産業、給食、宿泊施設等の商流を有する業務用卸企業との取引を通じて、ユーザー企業との取組み強化等の業務用商品の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。株式数の増加は営業上の接点強化を目的とした取引先持株会を通じた株式の取得です。</p>	無
	1	1		
株式会社ヤマナカ	2,050	2,050	<p>小売企業との取引を通じて、家庭用商品を中心とした販売促進や情報交換等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。</p>	無
	1	1		
株式会社Olympicグループ	1,000	1,000	<p>小売企業との取引を通じて、家庭用商品を中心とした販売促進や情報交換等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。</p>	無
	0	0		

- (注) 1. 株式会社セブン&アイ・ホールディングスは、2024年3月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割しており、分割後の株式数で記載しております。
2. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等に参加して知識の習得に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 18,502	1 15,228
受取手形及び売掛金	2 7,501	2 10,637
商品及び製品	1,689	2,033
原材料及び貯蔵品	838	858
その他	953	1,203
貸倒引当金	5	88
流動資産合計	29,480	29,873
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,898	1 4,230
機械装置及び運搬具（純額）	1,985	2,341
工具、器具及び備品（純額）	206	268
土地	3,391	1 3,773
建設仮勘定	691	2,264
有形固定資産合計	3 9,173	3 12,878
無形固定資産	286	493
投資その他の資産		
投資有価証券	4 1,965	4 2,331
長期貸付金	255	358
繰延税金資産	1,355	1,250
その他	653	770
貸倒引当金	18	10
投資その他の資産合計	4,211	4,701
固定資産合計	13,671	18,073
資産合計	43,152	47,947

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,461	1,598
短期借入金	-	168
1年内返済予定の長期借入金	-	189
未払金	1,688	2,251
未払法人税等	544	455
賞与引当金	411	459
役員株式給付引当金	27	40
返金負債	560	609
災害損失引当金	-	33
その他	5,397	5,587
流動負債合計	8,311	10,592
固定負債		
長期借入金	-	1,445
退職給付に係る負債	3,416	3,514
資産除去債務	304	308
その他	185	268
固定負債合計	3,906	4,536
負債合計	12,218	15,128
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,387	1,387
資本剰余金	1,657	1,657
利益剰余金	28,701	30,110
自己株式	1,584	1,597
株主資本合計	30,161	31,557
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	460	817
為替換算調整勘定	316	519
退職給付に係る調整累計額	4	76
その他の包括利益累計額合計	772	1,260
純資産合計	30,933	32,818
負債純資産合計	43,152	47,947

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 43,419	1 45,216
売上原価	26,999	28,853
売上総利益	16,420	16,363
販売費及び一般管理費	2, 3 13,447	2, 3 13,962
営業利益	2,972	2,400
営業外収益		
受取利息	15	18
受取配当金	33	41
売電収入	44	42
持分法による投資利益	7	11
為替差益	100	88
貸倒引当金戻入益	3	3
その他	29	46
営業外収益合計	236	253
営業外費用		
支払利息	2	2
売電費用	19	18
投資事業組合運用損	4	3
その他	1	1
営業外費用合計	28	25
経常利益	3,180	2,628
特別利益		
固定資産売却益	4 0	4 0
投資有価証券売却益	-	11
受取保険金	-	52
特別利益合計	0	63
特別損失		
固定資産除却損	5 4	5 8
災害損失引当金繰入額	-	33
災害損失	-	5
特別損失合計	4	46
税金等調整前当期純利益	3,176	2,645
法人税、住民税及び事業税	972	862
法人税等調整額	26	19
法人税等合計	999	843
当期純利益	2,177	1,802
親会社株主に帰属する当期純利益	2,177	1,802

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	2,177	1,802
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	64	357
為替換算調整勘定	87	203
退職給付に係る調整額	63	71
その他の包括利益合計	1, 2 215	1, 2 488
包括利益	2,392	2,290
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,392	2,290
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,387	1,657	26,927	1,446	28,526
当期変動額					
剰余金の配当			403		403
親会社株主に帰属する当期純利益			2,177		2,177
自己株式の取得				174	174
自己株式の処分				35	35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,773	138	1,634
当期末残高	1,387	1,657	28,701	1,584	30,161

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	396	228	67	556	29,082
当期変動額					
剰余金の配当					403
親会社株主に帰属する当期純利益					2,177
自己株式の取得					174
自己株式の処分					35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	64	87	63	215	215
当期変動額合計	64	87	63	215	1,850
当期末残高	460	316	4	772	30,933

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,387	1,657	28,701	1,584	30,161
当期変動額					
剰余金の配当			392		392
親会社株主に帰属する当期純利益			1,802		1,802
自己株式の取得				40	40
自己株式の処分				28	28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,409	12	1,396
当期末残高	1,387	1,657	30,110	1,597	31,557

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	460	316	4	772	30,933
当期変動額					
剰余金の配当					392
親会社株主に帰属する当期純利益					1,802
自己株式の取得					40
自己株式の処分					28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	357	203	71	488	488
当期変動額合計	357	203	71	488	1,885
当期末残高	817	519	76	1,260	32,818

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,176	2,645
減価償却費	1,060	1,055
のれん償却額	-	5
固定資産売却損益（は益）	0	0
固定資産除却損	4	8
投資有価証券売却損益（は益）	-	11
賞与引当金の増減額（は減少）	2	39
役員株式給付引当金の増減額（は減少）	6	12
返金負債の増減額（は減少）	7	49
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	105	67
災害損失引当金の増減額（は減少）	-	33
受取利息及び受取配当金	49	59
支払利息	2	2
持分法による投資損益（は益）	7	11
売上債権の増減額（は増加）	215	2,644
棚卸資産の増減額（は増加）	305	211
仕入債務の増減額（は減少）	131	891
未払消費税等の増減額（は減少）	54	1
未払金の増減額（は減少）	179	59
その他	240	135
小計	3,560	1,660
利息及び配当金の受取額	49	60
利息の支払額	2	2
法人税等の支払額	793	950
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,814	767
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付金の回収による収入	202	13
貸付けによる支出	62	110
定期預金の払戻による収入	-	99
定期預金の預入による支出	32	24
投資有価証券の売却による収入	-	30
投資有価証券の取得による支出	60	11
投資有価証券の償還による収入	100	200
有価証券の償還による収入	132	-
有形固定資産の売却による収入	0	0
有形固定資産の取得による支出	1,503	3,323
無形固定資産の取得による支出	122	104
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	-	2 435
その他	23	23
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,323	3,642

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	-	24
長期借入金の返済による支出	-	24
配当金の支払額	404	392
自己株式の取得による支出	174	40
自己株式の売却による収入	23	13
自己株式取得のための預け金の増減額（ は増加）	820	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	265	468
現金及び現金同等物に係る換算差額	68	133
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,825	3,210
現金及び現金同等物の期首残高	15,765	17,590
現金及び現金同等物の期末残高	1 17,590	1 14,379

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

株式会社エバラビジネス・マネジメント
株式会社横浜エージェンシー&コミュニケーションズ
株式会社エバラ物流
丸二株式会社
EBARA SINGAPORE PTE. LTD.
荳原食品(上海)有限公司
荳原食品香港有限公司
台湾荳原食品股份有限公司
EBARA FOODS (THAILAND) CO., LTD.
EBARA FOODS MALAYSIA SDN. BHD.

当連結会計年度より、2023年10月2日に新たに株式を取得した丸二株式会社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

ヤマキン株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名 株式会社スギショーテクニカルフーズ

(2) 持分法を適用していない非連結子会社ヤマキン株式会社及び関連会社CARE FOOD INDUSTRIES SDN. BHD.は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の適用対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち下記の会社が親会社と決算日が異なりますが、連結財務諸表の作成にあたっては決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
荳原食品(上海)有限公司 (決算日)12月31日

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合への出資

入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額に基づき評価しております。

- 棚卸資産
月別総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）を主に採用しております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ 有形固定資産
当社及び連結子会社の一部は、定率法を採用しております。ただし、当社及び連結子会社の一部は1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。
また、在外子会社については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 3～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～17年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～20年 |
- 無形固定資産
当社及び連結子会社は、定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金
当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金
当社及び連結子会社の一部は、従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ハ 役員株式給付引当金
当社取締役への当社株式の交付に備えて、給付見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- 二 災害損失引当金
当社は、災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- イ 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、発生時から費用処理することとしております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ハ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社及び連結子会社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

イ 食品事業

当社及び連結子会社の一部は、主に調味料食品の製造及び販売を行っております。

物品販売において、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の着荷時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

取引価格の算定については、取引高リベート及び目標達成リベート並びに販売促進費等を、顧客に支払われる対価として売上高から減額しているため、対価の額に変動性があります。見積り部分については、契約条件や過去の実績等に基づき計算しております。なお、顧客に返金すると見込んでいる対価を「返金負債」として認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

また、買戻し契約に該当する有償支給取引については、有償支給先に残存する支給品について「棚卸資産」を認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。「有償支給取引に係る負債」は流動負債の「その他」に含めております。

ロ 物流事業

連結子会社の一部は、倉庫業、貨物運送取扱業を行っております。

物流事業において、主に国内の倉庫業及び貨物運送取扱業に関するサービスの提供を行うことを履行義務としており、倉庫業のうち保管に関するサービスについては、原則として時の経過に伴い履行義務が充足されると考えられることから、期間及び保管量に応じて収益を認識しており、その他の倉庫業に関するサービスについては、原則として役務提供が行われた時点で履行義務が充足されると判断していることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。貨物運送取扱業に関するサービスについては、原則として出荷又は引渡時点で履行義務が充足されると判断していることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

ハ その他事業

連結子会社の一部は、広告宣伝事業等を行っております。

広告宣伝事業において、主に広告関連サービスの提供を行うことを履行義務としており、原則としてメディアに広告が配信・出稿された時点や制作物の納品又は役務の提供が行われた時点で履行義務が充足されると判断していることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、広告宣伝事業のうち、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(追加情報)

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入

当社は、2017年6月23日開催の第59期定時株主総会の承認に基づき、取締役(社外取締役を除きます。以下も同様です。)に対し、業績連動型株式報酬制度「役員向け株式交付信託」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

当社の業績及び株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(イ) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下、「本信託」といいます。)を設定し、本信託を通じて当社の普通株式(以下、「当社株式」といいます。)の取得を行い、業績達成度等一定の基準に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として信託期間中の毎年の当社が定める所定の日です。

(ロ) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度28百万円、9,229株、当連結会計年度40百万円、13,634株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。下記の有形固定資産について、抵当権及び根抵当権を設定しております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	144百万円	144百万円
建物及び構築物	-	152
土地	-	356

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
支払手形及び買掛金	56百万円	86百万円
短期借入金	-	68
1年内返済予定の長期借入金	-	89
長期借入金	-	445

2 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	24百万円	74百万円
売掛金	7,477	10,563

3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	19,381百万円	22,309百万円

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	117百万円	129百万円

5 契約負債

契約負債については、流動負債の「その他」に計上しております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料手当	2,872百万円	2,968百万円
賞与引当金繰入額	277	272
退職給付費用	291	298
支払手数料	1,606	1,683
減価償却費	296	318
広告宣伝費	2,390	2,371
運搬費	2,053	2,078

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	934百万円	954百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	0
計	0	0

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	2	5
工具、器具及び備品	0	0
無形固定資産	-	0
計	4	8

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	79百万円	523百万円
組替調整額	-	11
計	79	512
為替換算調整勘定：		
当期発生額	87	203
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	71	139
組替調整額	20	34
計	91	104
税効果調整前合計	258	610
税効果額	43	122
その他の包括利益合計	215	488

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	79百万円	512百万円
税効果額	15	155
税効果調整後	64	357
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	87	203
税効果額	-	-
税効果調整後	87	203
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	91	104
税効果額	27	32
税効果調整後	63	71
その他の包括利益合計		
税効果調整前	258	610
税効果額	43	122
税効果調整後	215	488

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	10,468,710	-	-	10,468,710
合計	10,468,710	-	-	10,468,710
自己株式				
普通株式(注)1,2,3	614,158	58,900	15,713	657,345
合計	614,158	58,900	15,713	657,345

- (注)1. 当連結会計年度末の自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式9,229株を含めております。
2. 自己株式の増加の内訳は、取締役会決議による自己株式の取得による増加50,100株、「役員向け株式交付信託」による増加8,800株であります。
3. 自己株式の減少の内訳は、「役員向け株式交付信託」による減少15,713株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月23日 取締役会(注)1	普通株式	207	21	2022年3月31日	2022年6月8日
2022年10月28日 取締役会(注)2	普通株式	196	20	2022年9月30日	2022年12月6日

- (注)1. 2022年5月23日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式に対する配当金338,982円を含めております。
2. 2022年10月28日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式に対する配当金8,580円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月22日 取締役会(注)	普通株式	196	利益剰余金	20	2023年3月31日	2023年6月7日

- (注)2023年5月22日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式に対する配当金184,580円を含めております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	10,468,710	-	-	10,468,710
合計	10,468,710	-	-	10,468,710
自己株式				
普通株式(注)1,2,3	657,345	13,770	9,195	661,920
合計	657,345	13,770	9,195	661,920

(注)1. 当連結会計年度末の自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式13,634株を含めております。

2. 自己株式の増加の内訳は、「役員向け株式交付信託」による増加13,600株、単元未満株式の買取りによる増加170株であります。

3. 自己株式の減少の内訳は、「役員向け株式交付信託」による減少9,195株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月22日 取締役会(注)1	普通株式	196	20	2023年3月31日	2023年6月7日
2023年10月27日 取締役会(注)2	普通株式	196	20	2023年9月30日	2023年12月6日

(注)1. 2023年5月22日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式に対する配当金184,580円を含めております。

2. 2023年10月27日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式に対する配当金680円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月22日 取締役会(注)	普通株式	196	利益剰余金	20	2024年3月31日	2024年6月6日

(注)2024年5月22日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式に対する配当金272,680円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	18,502百万円	15,228百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	911	848
現金及び現金同等物	17,590	14,379

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
 株式の取得により新たに丸二株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	793百万円
固定資産	874
のれん	225
流動負債	702
固定負債	627
同社株式の取得価額	565
同社現金及び現金同等物	129
差引: 同社取得のための支出	435

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	563	577
1年超	658	328
合計	1,222	905

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	-	196
1年超	-	106
合計	-	303

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金運用については安全性の高い金融商品に限定して運用し、また、資金調達については銀行借入により調達しております。デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式及び投資事業有限責任組合への出資であり、それぞれ市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクと投資先企業の事業リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社の与信管理規程及び売掛金管理細則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制としています。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、資金運用細則に従い、格付けの高い債券等を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。投資事業有限責任組合への出資については、定期的に決算書を入手し、組合の財政状況や運用状況を把握すること等でリスクを管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、月次データに基づき資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を連結売上高の1ヶ月分相当に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券 (*2)(*3)			
満期保有目的の債券	100	99	0
その他有価証券	1,558	1,558	-
資産計	1,658	1,658	0

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額215百万円）については、市場価格のない株式等であるため、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

(*3) 投資事業有限責任組合への出資（連結貸借対照表計上額91百万円）については、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券 (*2)(*3)			
その他有価証券	2,037	2,037	-
資産計	2,037	2,037	-
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を 含む)	535	526	9
負債計	535	526	9

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額208百万円）については、市場価格のない株式等であるため、「投資有価証券」には含まれておりません。

(*3) 投資事業有限責任組合への出資（連結貸借対照表計上額85百万円）については、「投資有価証券」には含まれておりません。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,502	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,501	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	100	-
(3) その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	26,004	-	100	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,228	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,637	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	25,866	-	-	-

2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	68	-	-	-	-	-
長期借入金 (1年内返済予定の長期借 入金を含む)	89	87	80	75	67	134
合計	157	87	80	75	67	134

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,160	-	-	1,160
社債	-	398	-	398
資産計	1,160	398	-	1,558

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,739	-	-	1,739
社債	-	298	-	298
資産計	1,739	298	-	2,037

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	99	-	99
資産計	-	99	-	99

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	526	-	526
負債計	-	526	-	526

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債等は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年以内返済予定を含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	100	99	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	100	99	0
合計		100	99	0

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,155	509	645	
	(2) 債券	国債・地方債 等	-	-	-
		社債	100	100	0
		その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	
	小計	1,256	609	646	
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4	5	0	
	(2) 債券	国債・地方債 等	-	-	-
		社債	298	300	1
		その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	
	小計	302	305	2	
合計		1,558	915	643	

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額97百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。また、投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額91百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,735	561	1,173
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,735	561	1,173
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	3	4	0
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	298	300	1
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	302	304	2
	合計	2,037	865	1,171

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額79百万円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。また、投資事業有限責任組合への出資（連結貸借対照表計上額85百万円）については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	30	11	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	30	11	-

4. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、同一銘柄について当連結会計年度末を含む過去4四半期連結会計期間末のうち3回以上30～50%程度下落している場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の一部は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。このうち、一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。なお、重要性が乏しいため複数事業主制度に係る注記を省略しております。

退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として、功績資格と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,750百万円	3,562百万円
勤務費用	203	185
利息費用	18	27
数理計算上の差異の発生額	71	139
退職給付の支払額	355	323
簡便法で計算した退職給付費用	16	15
新規連結に伴う増加額	-	60
退職給付債務の期末残高	3,562	3,668

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

簡便法を適用した制度のみであるため、記載事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	146百万円	153百万円
年金資産	149	156
	3	3
非積立型制度の退職給付債務	3,416	3,514
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,413	3,511
退職給付に係る負債	3,416	3,514
退職給付に係る資産	3	3
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,413	3,511

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	203百万円	185百万円
利息費用	18	27
数理計算上の差異の費用処理額	22	36
過去勤務費用の費用処理額	2	1
簡便法で計算した退職給付費用	14	16
確定給付制度に係る退職給付費用	257	264

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	2百万円	1百万円
数理計算上の差異	94	103
合 計	91	104

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	1百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	6	109
合 計	4	109

(7) 年金資産に関する事項

簡便法を適用した制度のみであるため、記載事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.88%	1.31%
予想昇給率	0.96%	0.66%

(注) 簡便法により会計処理している連結会社については、連結財務諸表における重要性が乏しいことから、原則法による記載事項に含めて記載しております。

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度（同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）157百万円、当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）161百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位 : 百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	14	105
連結子会社の時価評価差額	-	54
未払事業税	39	30
賞与引当金	130	144
返金負債	171	186
貯蔵品	37	32
退職給付に係る負債	1,051	1,083
土地評価損	373	373
ゴルフ会員権評価損	23	24
投資有価証券評価損	15	15
関係会社株式評価損	16	16
資産除去債務	45	53
その他	79	129
繰延税金資産小計	1,998	2,250
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	7	104
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	437	533
評価性引当額小計 (注) 1	444	637
繰延税金資産合計	1,553	1,613
繰延税金負債との相殺額	197	362
繰延税金資産の純額	1,355	1,250
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	183	343
連結子会社の時価評価差額	-	88
その他	14	23
繰延税金負債合計	197	454
繰延税金資産との相殺額	197	362
繰延税金負債の純額	-	92

(注) 1. 評価性引当額に重要な変動が生じた主な理由は、主として丸二株式会社を連結の範囲に含めたことにより税務上の繰越欠損金及び連結子会社の時価評価差額等が増加したものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2023年 3月31日)

税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、税務上の繰越欠損金の重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 （*）	-	17	1	5	23	58	105
評価性引当額	-	15	1	5	23	58	104
繰延税金資産	-	1	-	-	-	-	1

（*） 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

（単位：％）

	前連結会計年度 （2023年3月31日）	当連結会計年度 （2024年3月31日）
法定実効税率 （調整）	30.6	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	
住民税均等割等	0.8	
試験研究費の特別控除額	1.2	
評価性引当額の増減	0.2	
持分法による投資損益	0.1	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.5	

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2023年8月9日開催の取締役会において、丸二株式会社の株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。また、2023年10月2日付で株式を取得したことにより子会社化しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	丸二株式会社
事業の内容	スープ等の調味料製造及び卸業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは経営理念“「こころ、はずむ、おいしさ。」の提供”の実現に向け、中期経営計画「Unique 2023 ~エバラらしさの追究~」の基本戦略の一つとして「コア事業による収益強化と戦略事業の基盤確立」に取り組んでおります。本件は、当社のコア事業及び将来の成長ドライバーである戦略事業の推進に向けたモノづくり機能及び生産体制の強化を目的としております。

丸二株式会社は1967年設立の粉末・液体調味料等の製造、卸売会社であり、小容量の粉末及び液体製品を中心としたモノづくりの知見を有しております。また、西日本エリアの味覚や嗜好を捉えた商品開発を得意とするほか、少量多品種生産に適合した柔軟かつ機動的な生産体制が構築されております。

今回の子会社化を通じて、粉末調味料における製造技術の知見獲得や小容量商品に対する生産能力の整備、向上を見込んでおります。このような当社のモノづくりにおける開発・製造・供給体制の強化を通じて多様化するお客様のニーズに寄り添ってまいります。今後も将来の市場拡大が期待される分野に積極的に投資することで、経営環境変化への対応力を上げ、競争力の強化を図ってまいります。

(3) 企業結合日

2023年10月2日(株式取得日)
2023年12月31日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年1月1日から2024年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	565百万円
取得原価		565百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等	94百万円
-------------------	-------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

225百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	793百万円
固定資産	874
資産合計	<u>1,668</u>
流動負債	702
固定負債	627
負債合計	<u>1,329</u>

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1.当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に基づき、本社・支店等の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、不動産賃貸借契約に関連して敷金を支出している支店等については、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

2.当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は各資産の取得日から最長30年、最短15年と見積り、割引率はそれぞれの使用見込期間に対応した国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3.当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	227百万円	304百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	1
時の経過による調整額	3	4
簡便法から原則法への変更による増加額	73	-
その他増減額(は減少)	-	1
期末残高	304	308

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため開示を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため開示を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	食品事業	物流事業	計		
財又はサービスの種類別					
物品の販売	36,194	-	36,194	-	36,194
サービスの提供	-	6,668	6,668	555	7,224
顧客との契約から生じる収益	36,194	6,668	42,863	555	43,419
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客に対する売上高	36,194	6,668	42,863	555	43,419

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告宣伝事業、人材派遣事業を集約しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	食品事業	物流事業	計		
財又はサービスの種類別					
物品の販売	37,946	-	37,946	-	37,946
サービスの提供	-	6,633	6,633	636	7,270
顧客との契約から生じる収益	37,946	6,633	44,579	636	45,216
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客に対する売上高	37,946	6,633	44,579	636	45,216

(注)1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告宣伝事業、人材派遣事業を集約しております。

2. 企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益については、重要性が乏しいため、区分せず顧客との契約から生じる収益に含めております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	7,277	7,501
契約負債	-	1

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は、受取手形及び売掛金に含まれており、契約負債は、流動負債の「その他」に含まれています。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていた金額はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	7,501	10,637
契約負債	1	45

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は、受取手形及び売掛金に含まれており、契約負債は、流動負債の「その他」に含まれています。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていた金額は1百万円でありま

す。リース取引に係る金額については、重要性が乏しいため、顧客との契約から生じた債権と契約負債に含めてお

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは食品事業及び物流事業を主な業務としており、「食品事業」、「物流事業」を報告セグメントとしております。

「食品事業」は肉まわり調味料、鍋物調味料、野菜まわり調味料、スープ等の製造及び販売事業をしております。「物流事業」は倉庫業及び貨物運送取扱業をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

事業管理上、費用と資産の配分基準は異なる基準を用いております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	食品事業	物流事業	計		
売上高					
外部顧客に対する売上高	36,194	6,668	42,863	555	43,419
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	36,194	6,668	42,863	555	43,419
セグメント利益又は損失()	3,555	157	3,713	21	3,691
セグメント資産	41,699	3,285	44,985	2,820	47,805
その他の項目					
減価償却費	977	79	1,056	3	1,060
のれん償却額	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,096	172	1,268	7	1,276

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告宣伝事業、人材派遣事業を集約しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	食品事業	物流事業	計		
売上高					
外部顧客に対する売上高	37,946	6,633	44,579	636	45,216
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	37,946	6,633	44,579	636	45,216
セグメント利益又は損失()	3,039	94	3,133	117	3,015
セグメント資産	50,479	3,787	54,266	2,996	57,263
その他の項目					
減価償却費	967	84	1,051	3	1,055
のれん償却額	5	-	5	-	5
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,784	90	3,874	2	3,876

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告宣伝事業、人材派遣事業を
 集約しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,713	3,133
「その他」の区分の損失()	21	117
全社費用(注)	718	615
連結財務諸表の営業利益	2,972	2,400

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	44,985	54,266
「その他」の区分の資産	2,820	2,996
債権の相殺消去	4,653	9,316
連結財務諸表の資産合計	43,152	47,947

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,056	1,051	3	3	-	-	1,060	1,055
のれん償却額	-	5	-	-	-	-	-	5
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,268	3,874	7	2	0	0	1,277	3,877

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
伊藤忠食品株式会社	3,711	食品事業
株式会社日本アクセス	3,563	食品事業

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	アジア（その他）	合計
10,617	2,248	11	12,878

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	食品事業	物流事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	5	-	-	-	5
当期末残高	220	-	-	-	220

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
 該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
 該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
1株当たり純資産額	3,152.80円	1株当たり純資産額	3,346.51円
1株当たり当期純利益	221.67円	1株当たり当期純利益	183.59円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

なお、当連結会計年度において、「役員向け株式交付信託」の期末株式数は13,634株(前連結会計年度9,229株)、期中平均株式数は4,211株(前連結会計年度6,300株)であります。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,177	1,802
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	2,177	1,802
期中平均株式数(株)	9,823,034	9,816,344

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	68	0.96	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	89	0.49	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	445	0.47	2026年～2033年
合計	-	603	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	87	80	75	67

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	10,881	22,035	35,128	45,216
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	819	1,484	2,935	2,645
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	546	981	1,984	1,802
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	55.70	100.02	202.18	183.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	55.70	44.33	102.14	18.60

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,187	9,512
受取手形	3	4
売掛金	6,624	9,247
商品及び製品	1,630	1,883
原材料及び貯蔵品	831	787
前払費用	332	306
未収入金	460	499
その他	21	65
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	24,089	22,303
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,128	2,014
構築物	159	142
機械及び装置	1,936	2,021
車両運搬具	9	8
工具、器具及び備品	145	156
土地	2,686	2,686
建設仮勘定	118	1,881
有形固定資産合計	7,183	8,910
無形固定資産		
ソフトウェア	200	157
その他	7	35
無形固定資産合計	208	193
投資その他の資産		
投資有価証券	1,845	2,143
関係会社株式及び出資金	2,397	4,968
従業員に対する長期貸付金	1	0
関係会社長期貸付金	253	358
長期前払費用	5	9
敷金及び保証金	338	332
繰延税金資産	1,185	1,039
その他	77	74
貸倒引当金	13	10
投資その他の資産合計	6,092	8,916
固定資産合計	13,484	18,020
資産合計	37,573	40,323

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,635	3,960
未払金	2,129	2,791
未払費用	102	191
未払法人税等	485	416
預り金	38	45
賞与引当金	287	322
役員株式給付引当金	27	40
返金負債	560	609
災害損失引当金	-	33
その他	108	118
流動負債合計	7,374	8,528
固定負債		
退職給付引当金	3,190	3,106
資産除去債務	258	261
その他	185	171
固定負債合計	3,634	3,539
負債合計	11,009	12,068
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,387	1,387
資本剰余金		
資本準備金	1,655	1,655
その他資本剰余金	2	2
資本剰余金合計	1,657	1,657
利益剰余金		
利益準備金	21	21
その他利益剰余金		
別途積立金	13,769	13,769
繰越利益剰余金	10,853	12,203
利益剰余金合計	24,644	25,994
自己株式	1,584	1,597
株主資本合計	26,104	27,442
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	459	813
評価・換算差額等合計	459	813
純資産合計	26,564	28,255
負債純資産合計	37,573	40,323

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 35,410	1 36,564
売上原価	1 19,933	1 21,335
売上総利益	15,477	15,228
販売費及び一般管理費	1, 2 12,847	1, 2 12,929
営業利益	2,630	2,299
営業外収益		
受取利息	1 0	1 0
有価証券利息	7	3
受取配当金	1 129	41
売電収入	44	42
為替差益	102	100
貸倒引当金戻入益	3	3
その他	1 24	1 37
営業外収益合計	312	230
営業外費用		
支払利息	2	2
売電費用	19	18
投資事業組合運用損	4	3
その他	0	0
営業外費用合計	27	24
経常利益	2,916	2,505
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	-	10
受取保険金	-	52
特別利益合計	0	62
特別損失		
固定資産除却損	4	7
災害損失引当金繰入額	-	33
災害損失	-	5
特別損失合計	4	45
税引前当期純利益	2,912	2,522
法人税、住民税及び事業税	862	786
法人税等調整額	28	7
法人税等合計	891	779
当期純利益	2,021	1,742

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						特別償却準備金	別途積立金
当期首残高	1,387	1,655	2	1,657	21	4	13,769
当期変動額							
剰余金の配当							
特別償却準備金の取崩						4	
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	4	-
当期末残高	1,387	1,655	2	1,657	21	-	13,769

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益 剰余金						
当期首残高	9,231	23,027	1,446	24,626	395	395	25,021
当期変動額							
剰余金の配当	403	403		403			403
特別償却準備金の取崩	4	-		-			-
当期純利益	2,021	2,021		2,021			2,021
自己株式の取得			174	174			174
自己株式の処分			35	35			35
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					63	63	63
当期変動額合計	1,622	1,617	138	1,478	63	63	1,542
当期末残高	10,853	24,644	1,584	26,104	459	459	26,564

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金
当期首残高	1,387	1,655	2	1,657	21	13,769
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-
当期末残高	1,387	1,655	2	1,657	21	13,769

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益 剰余金						
当期首残高	10,853	24,644	1,584	26,104	459	459	26,564
当期変動額							
剰余金の配当	392	392		392			392
当期純利益	1,742	1,742		1,742			1,742
自己株式の取得			40	40			40
自己株式の処分			28	28			28
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					353	353	353
当期変動額合計	1,349	1,349	12	1,337	353	353	1,691
当期末残高	12,203	25,994	1,597	27,442	813	813	28,255

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合への出資

入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額に基づき評価しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料

月別総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械及び装置、車両運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員株式給付引当金

取締役への当社株式の交付に備えて、給付見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時点で収益を認識する。

当社は、主に調味料食品の製造及び販売を行っております。

物品販売において、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の着荷時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

取引価格の算定については、取引高リポート及び目標達成リポート並びに販売促進費等を、顧客に支払われる対価として売上高から減額しているため、対価の額に変動性があります。見積り部分については、契約条件や過去の実績等に基づき計算しております。なお、顧客に返金すると見込んでいる対価を「返金負債」として認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

また、買戻し契約に該当する有償支給取引については、有償支給先に残存する支給品について「棚卸資産」を認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。「有償支給取引に係る負債」は流動負債の「その他」に含めております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（重要な会計上の見積り）

該当事項はありません。

（追加情報）

（役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	305百万円	396百万円
関係会社に対する長期金銭債権	253	358
関係会社に対する短期金銭債務	735	934

(損益計算書関係)

1 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	485百万円	583百万円
仕入高	2,398	2,732
販売費及び一般管理費	5,832	5,764
営業取引以外の取引による取引高	103	10

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72%、当事業年度72%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28%、当事業年度28%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料及び手当	2,344百万円	2,288百万円
賞与引当金繰入額	213	235
退職給付費用	263	266
支払手数料	1,691	1,690
減価償却費	268	288
広告宣伝費	2,767	2,742
運搬費	2,070	2,106

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び出資金、関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式及び出資金2,296百万円、関連会社株式100百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び出資金、関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式及び出資金4,867百万円、関連会社株式100百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	32	28
賞与引当金	87	98
返金負債	171	186
貯蔵品	37	32
退職給付引当金	976	950
土地評価損	373	373
ゴルフ会員権評価損	23	23
投資有価証券評価損	15	15
関係会社株式評価損	181	181
資産除去債務	35	40
その他	47	63
繰延税金資産小計	1,982	1,995
評価性引当額	598	598
繰延税金資産合計	1,383	1,396
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	183	336
その他	14	20
繰延税金負債合計	197	357
繰延税金資産の純額	1,185	1,039

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
法定実効税率	30.6	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1	
住民税均等割等	0.8	
試験研究費の特別控除額	1.3	
評価性引当額の増減	0.1	
その他	0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.6	

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

財務諸表「注記事項(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	2,128	60	2	172	2,014	5,688
	構築物	159	8	-	24	142	1,707
	機械及び装置	1,936	610	5	519	2,021	10,050
	車両運搬具	9	6	0	7	8	95
	工具、器具及び備品	145	108	0	97	156	1,492
	土地	2,686	-	-	-	2,686	-
	建設仮勘定	118	1,853	90	-	1,881	-
	計	7,183	2,647	98	821	8,910	19,033
無形固定資産	ソフトウェア	200	27	0	70	157	-
	その他	7	28	-	-	35	-
	計	208	55	0	70	193	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

機械及び装置 栃木工場 生産設備他 471百万円

建設仮勘定 津山工場 生産設備他 1,670百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	17	-	3	13
賞与引当金	287	322	287	322
役員株式給付引当金	27	40	27	40
災害損失引当金	-	33	-	33

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告(公告掲載URL https://www.ebarafoods.com)により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載された1単元以上保有の株主に対して以下の基準で保有株式数に応じて贈呈 100株以上300株未満 販売価格1,000円相当の当社製品セット 300株以上1,000株未満 販売価格3,000円相当の当社製品セット 1,000株以上 販売価格5,000円相当の当社製品セット及び5,000円分のQ U Oカード

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 定款第8条に規定する単元未満株式の買増しを請求することができる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第65期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第66期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月9日関東財務局長に提出

（第66期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月14日関東財務局長に提出

（第66期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年7月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2024年5月1日 至 2024年5月31日）2024年6月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

エバラ食品工業株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩田 亘人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 熊谷 康司

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエバラ食品工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エバラ食品工業株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

エバラ食品工業株式会社の国内食品事業における収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度において、食品事業の売上高は37,946百万円であり、連結損益計算書の売上高の83.9%を占めている。そのうち、エバラ食品工業株式会社の国内売上高が大部分を占めている。</p> <p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載の通り、エバラ食品工業株式会社の国内食品事業においては、物品販売の収益認識について、着荷時点において収益を認識する。</p> <p>多数の得意先に対して売上収益を計上し、値引や割戻等の顧客に支払われる対価についても得意先ごとに設定されている。さらに、1取引が少額であり、取引数が非常に多いことが特徴である。</p> <p>上記状況において、着荷のタイミングで、得意先ごとに異なる条件で、正確に売上収益を計上する必要があり、それを支えるITシステムの信頼性も含め、収益認識の実在性、正確性及び期間帰属の適切性が監査上重要となる。</p> <p>以上から、当監査法人は、食品事業における収益認識のうち、エバラ食品工業株式会社の国内売上高が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、エバラ食品工業株式会社の国内食品事業における収益認識の実在性、正確性及び期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の手続きを実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 収益認識に係る内部統制の評価にあたり、売上計上に係るプロセスの理解、整備状況及び運用状況の有効性の評価を行った。</p> <p>(2) ITシステムの検証 収益認識に係るITシステムに関して、主に以下の検証を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹システムと会計システムとのデータ連携 ・基幹システム等に係るユーザーアクセス管理、システム変更管理、システム運用管理等のIT全般統制 <p>(3) 収益認識の妥当性検討 売上取引に関する実在性、正確性及び期間帰属の適切性を検証するため、主に以下の手続きを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当期の販売取引からサンプルを抽出し、物品受領書と突合 ・顧客に支払われる対価についてサンプルを抽出し、請求書等の関連証憑と突合 ・決算日後一定期間の基幹システム上の売上データのマイナス処理の状況を把握し、重要な売上減額取引の有無を確認 ・売掛金残高からサンプルを抽出し、得意先に対して確認手続を実施

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エバラ食品工業株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、エバラ食品工業株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

エバラ食品工業株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩田 亘人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 熊谷 康司

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエバラ食品工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エバラ食品工業株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内食品事業における収益認識

当事業年度において、売上高は36,564百万円であり、そのうち、国内売上高が大部分を占めている。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。